

令和3年度 文教委員会資料②

【所管事務の調査（報告）】

「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」の策定及び川崎市市民ミュージアム収蔵品レスキューの状況について

資料1 「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方（案）」に対する意見募集の実施結果について

資料2 新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方（概要版）

資料3 新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方（本編）

資料4 川崎市市民ミュージアム収蔵品レスキューの状況について

市 民 文 化 局

（令和3年11月18日）

「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方（案）」 に対する意見募集の実施結果について

1 概要

市民ミュージアムは、令和元年10月12日の令和元年東日本台風により被災し、復旧・復興に向けたあり方等について、文化芸術振興会議に設置された「市民ミュージアムあり方検討部会」において審議され、令和3年7月に答申が提出されました。

答申を踏まえ、本市にとってどのような新たな博物館、美術館が必要であることを示すため、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方（案）」を取りまとめ、市民の皆様からの御意見を募集しましたので、御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題 名	「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方（案）」に関する意見募集について
意見の募集期間	令和3年9月1日（水）～令和3年9月30日（木）
意見の提出方法	郵送、持参、FAX、電子メール
募集の周知方法	市政だより9月1日号、各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、各市民館、各図書館、教育文化会館、小黒恵子童謡記念館、川崎浮世絵ギャラリー、川崎市大山街道ふるさと館、川崎市岡本太郎美術館、川崎市港湾振興会館（川崎マリエン）、川崎市平和館、川崎市夢見ヶ崎動物公園、川崎市立日本民家園、かわさき宙と緑の科学館（川崎市青少年科学館）、東海道かわさき宿交流館、市民文化局市民文化振興室（川崎フロンティアビル9階）、川崎市ホームページ
結果の公表方法	各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、各市民館、各図書館、教育文化会館、小黒恵子童謡記念館、川崎浮世絵ギャラリー、川崎市大山街道ふるさと館、川崎市岡本太郎美術館、川崎市港湾振興会館（川崎マリエン）、川崎市平和館、川崎市夢見ヶ崎動物公園、川崎市立日本民家園、かわさき宙と緑の科学館（川崎市青少年科学館）、東海道かわさき宿交流館、市民文化局市民文化振興室（川崎フロンティアビル9階）、川崎市ホームページ

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）	71通（265件）
電子メール	50通（189件）
FAX	18通（60件）
郵送・持参	3通（16件）

4 意見の内容と対応

パブリックコメント手続を実施した結果、新たな博物館、美術館に求める事業内容や施設整備に関する事、開設地に係る具体的な希望や立地条件、資料構成などについての御意見・御要望が寄せられました。これらの御意見を踏まえ、市民へのわかりやすさを重視して写真を追加するなど、一部の御意見を反映し、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」を策定いたします。

【御意見に対する本市の考え方の区分説明】

- A：御意見の趣旨を踏まえ、「基本的な考え方」に反映させるもの
- B：御意見の趣旨が「基本的な考え方」に沿った意見であるもの
- C：今後の施策・事業を推進する中で参考とさせていただくもの
- D：「基本的な考え方」に対する質問・要望等の意見であり、「基本的な考え方」の内容等を説明するもの
- E：その他

項 目	件数	市の考え方（単位：件）				
		A	B	C	D	E
1 「Ⅰこれまでの経緯」に関する事	2		1		1	
2 「Ⅱ本市における新たな博物館、美術館の必要性」に関する事	10		3		7	
3 「Ⅲ基本的な考え方」「1 新たな博物館、美術館の施設について」に関する事	45		19	25	1	
4 「Ⅲ基本的な考え方」「2 新たな博物館、美術館の役割について」に関する事	11		7	3	1	
5 「Ⅲ基本的な考え方」「3 基本構想に向けて」に関する事	13		1	9	3	
6 「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方（案）」全般に関する事	18	2		14	2	
7 今後検討する、施設の設備や機能等に関する事	31		3	22	6	
8 今後検討する、事業等の内容に関する事	119			118	1	
9 その他	16					16
合 計	265	2	34	191	22	16

5 市民意見（要旨）と意見に対する市の考え方

< 1 「Ⅰ これまでの経緯」に関すること：2件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	市民ミュージアムは大変すばらしい施設で、市民が気軽に歴史、アートに触れられる事ができ、市民ミュージアムに行くと刺激を受けられた。	本考え方で示しているとおおり、これまでも市民ミュージアムは、多くの市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出や文化芸術を享受する場としての役割などを担ってきました。 今後も、これまでの活動を踏まえ、本考え方で示している役割及びその方向性の実現に向けた検討を行ってまいります。	B
2	漫画に強いというブランドは、現在でも薄れていないと感じている。	本考え方で示しているとおおり、「漫画分野は新たに専門のミュージアムが開館されたことなどから、開館当初と比較してその枠組みや特色が薄れてきている」状況ですが、漫画分野は、現在でも市民ミュージアムのブランドのひとつであると認識しています。	D

< 2 「Ⅱ 本市における新たな博物館、美術館の必要性」に関すること：10件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	市内各地にある文化施設をつなげるような機能をもつ、総合的な博物館が必要ではないか。	本考え方で示しているとおおり、「本市ゆかりの多彩な文化資源を活用し、市域全体の歴史、成り立ちや歩みを網羅的に紹介、解説する地域の博物館が必要である」と考えています。 今後は、文化施設との連携を踏まえた、事業展開の方向性を検討してまいります。	B
2	アートがある街は将来的には、絶対に良い街になる。心の洗濯は誰にでも必要で、そのような思いを育めるまちづくりが必要ではないか。	本考え方においても、新たな美術館の必要性を整理しており、また、新たな美術館の役割として「文化芸術を活用したまちづくり」を掲げています。今後は、御意見も参考としながら、具体的な取組を検討してまいります。	B

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
3	市民ミュージアムの存続を希望する。	<p>本考え方において、市民ミュージアムが収集してきた資料・作品や、これまで果たしてきた役割を踏まえて、新たな博物館、美術館の役割とその方向性を整理しています。</p> <p>今後は、この役割と方向性の実現に向けて、本考え方に基づき策定する基本構想において、博物館、美術館それぞれに事業展開の方向性等を検討してまいります。</p>	B
4	財政面等を考慮し、ローカルな博物館、美術館を作る意義を、廃止も含めて再度議論してほしい。	<p>本考え方で示しているとおおり、本市には、専門的な文化施設としての博物館や、個人の顕彰的な美術館があるものの、これらの施設は、市域全体の歴史、成り立ちや歩みを網羅的に紹介、解説するなどの役割や、本市ゆかりの芸術家やその作品をはじめ、川崎市域の文化芸術を幅広く紹介する役割などを担うことは難しいと考えており、これらの役割を担う地域の博物館や、アートの中心的な施設としての美術館が必要であると考えています。</p> <p>施設の整備にあたっては、財政状況等を考慮した整備手法や管理運営手法等について検討してまいります。</p>	D
5	市民ミュージアムの移転・再建ではなく、大小複数の特色ある専門分野別の新規のミュージアムに分散して開設するのがよいのではないか。	<p>本考え方で示しているとおおり、本市には、専門的な文化施設や個人の顕彰的な美術館があるものの、これらの施設は、市域全体の歴史、成り立ちや歩みを網羅的に紹介、解説するなどの役割や、本市ゆかりの芸術家やその作品をはじめ、川崎市域の文化芸術を幅広く紹介する役割などを担うことは難しいと考えており、これらの役割を担う地域の博物館や、アートの中心的な施設としての美術館が必要であると考えています。</p>	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
6	川崎市の公害に関する独立した資料館・展示館を整備してほしい。(同趣旨他2件)	本考え方で示しているとおおり、新たな博物館、美術館の役割と方向性として、「川崎の歴史と文化を未来へつなぐ」としていることから、公害だけでなく、都市川崎の成り立ちを記録し、継承するような博物館を検討してまいります。	D
7	岡本太郎美術館をベースにした、創作豊かな現代美術館や先鋭的な絵画や映像や衣装などの展示を中心とした美術館にしてほしい。	本考え方で示しているとおおり、本市には、個人の顕彰的な美術館はあるものの、本市ゆかりの芸術家やその作品をはじめ、川崎市域の文化芸術を幅広く紹介する役割や、市民の文化芸術活動の拠点としての役割を担う美術館がないことから、そうした役割を担うアートの中心的な施設としての美術館が必要であると考えています。	D
8	市民ミュージアムの被災以前と同じ手落ちを繰り返すのであれば、新たな施設を整備する意味がどれだけあるのか疑問を感じる。	本考え方で示しているとおおり、本市には、専門的な文化施設としての博物館や、個人の顕彰的な美術館があるものの、これらの施設は、市域全体の歴史、成り立ちや歩みを網羅的に紹介、解説するなどの役割や、本市ゆかりの芸術家やその作品をはじめ、川崎市域の文化芸術を幅広く紹介する役割などを担うことは難しいと考えており、これらの役割を担う地域の博物館や、アートの中心的な施設としての美術館が必要であると考えています。	D

< 3 「Ⅲ 基本的な考え方」「1 新たな博物館、美術館の施設について」に関すること：45件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	新たな施設は被災リスクの少ない場所に開設してほしい。(同趣旨他7件)	本考え方で示しているとおおり、開設地につきましては、可能な限り水害等の被災リスクの少ない場所に設置することで検討してまいります。	B
2	新たな場所に博物館、美術館を整備することに賛成する。(同趣旨他3件)		
3	博物館と美術館が融合した施設を整備してほしい。(同趣旨他4件)	本考え方で示しているとおおり、新たな施設につきましては、博物館、美術館の融合を前提として検討を進めますが、本市が抱える立地面の課題や財政状況などから、そうした形態での整備が図られなくとも、新たな博物館、美術館が連携して活動することにより、その相乗効果を生み出していくこととしています。	B
4	財政面等を考慮すると、博物館、美術館を併設した大規模な施設を建設する必要はなく、新たな博物館、美術館が連携して活動する、ネットワーク型の施設を整備してほしい。(同趣旨他1件)		
5	宮前区役所の跡地を開設地にしてほしい。(同趣旨他1件)	本考え方で示しているとおおり、開設地につきましては、可能な限り水害等の被災リスクの少ない場所に設置することとしておりますが、今後は、御意見を参考としながら検討してまいりたいと考えています。	C
6	駅から歩いていくことができる、生田緑地を開設地としてほしい。(同趣旨他1件)		
7	開設候補地となる場所が少ないかもしれないが、老朽化で今後を検討している施設の計画と併せて検討を行い、市の中央部を開設地にしてほしい。		
8	文化センター機能がある施設と近接していると、そのエリアに訪れるリピーター市民が増えるのではないか。		
9	ミュージアム川崎のある川崎駅西口エリアを開設地としてほしい。		
10	向ヶ丘遊園の跡地を開設地としてほしい。		
11	市の中心にある、市役所の近辺(富士見地区)での開設を希望します。		
12	美術館について、現在の市民ミュージアムの映像部門を抽出し、「映像のまち・川崎」の拠点となる施設として、市の北部に開設してほしい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
13	公文書館の付近に開設してほしい。		C
14	川崎市平和館の付近に開設してほしい。		
15	武蔵小杉の再開発に合わせて、元住吉駅・武蔵小杉駅・武蔵中原駅の近くで立地のよい場所に開設してほしい。		
16	新たな施設はアクセスの良い場所に開設してほしい。(同趣旨他5件)		
17	新たな施設は駅に近い場所に開設してほしい。(同趣旨他1件)		
18	新たな施設は川崎駅周辺に開設してほしい。(同趣旨他1件)		
19	市域全体の計画に基づいて、開設地や建築物を検討してほしい。	本考え方で示しているとおおり、開設地につきましては、可能な限り水害等の被災リスクの少ない場所に設置することとしておりますが、今後、御意見も参考としながら、検討してまいりたいと考えています。	C
20	「点」ではなく「面」での地域振興の要として、市としての一体感、統一感が見えてくると良いのではないか。	今後、御意見も参考としながら、本考え方で示した役割及びその方向性の実現に向けて検討してまいりたいと考えています。	C
21	開設地は現在地からなるべく変えてほしくない。	本考え方で示しているとおおり、現施設の復旧には多額の費用が見込まれることや、洪水浸水想定区域内に立地していることから、2階まで浸水する恐れがあることなどの理由により、現施設・現在地でのミュージアム機能の再開は行わず、新たな博物館、美術館の施設は、可能な限り水害等の被災リスクの少ない場所に設置することを検討してまいります。	D

< 4 「Ⅲ 基本的な考え方」「2 新たな博物館、美術館の役割について」に関すること：11件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	新たな博物館、美術館の役割及び方向性の内容に賛成する。(同趣旨他3件)	御意見の内容は、本考え方で示している新たな博物館、美術館の役割と方向性に沿った考え方であり、今後は、本考え方にに基づき、事業展開の方向性等を検討してまいります。	B
2	市民ミュージアムの役割は、市民の生涯学習や交流、博物館・美術館の展示、保管であり、その観点を踏まえて新たな博物館、美術館の役割及び方向性を考えてほしい。		
3	新たな博物館、美術館の最も重要な役割は、文化財や史料を末長く保存し、提供できるようにすることではないか。		
4	いつでも時代を越えた表現や素材に触れられることができる機会やコレクションがあることこそが美術館の役割であると思う。		
5	役割と方向性の中でも、特に人材育成と学びの機会の提供を重視してほしい。	御意見も参考としながら、今後、本考え方を基にした事業展開の方向性等について、検討してまいりたいと考えています。	C
6	これまでの市民ミュージアムが担ってきた役割の「20世紀後半も含めた同時代の美術について、調査研究、収集、展示等の活動を進めることによる現代美術の可能性の拡大」を、さらに推し進めて検討してほしい。		
7	今までの収蔵品を大切に、活用してほしい。	本考え方において示した新たな博物館、美術館の役割とその方向性は、「市民ミュージアムが収集してきた資料・作品」を踏まえて整理したものであり、今後は、御意見も参考としながら、既存の収蔵品の活用を検討してまいりたいと考えています。	C
8	水没した収蔵品の補修を行っているが、貴重なものとは思えないため、速やかに破棄してほしい。	本考え方において示した新たな博物館、美術館の役割とその方向性は、「市民ミュージアムが収集してきた資料・作品」を踏まえて整理したものであり、市民の貴重な財産である収蔵品の修復については、引き続き取り組んでまいります。	D

<5 「Ⅲ 基本的な考え方」「3 基本構想に向けて」に関すること：13件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分		
1	川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会の議論を尊重し、それを具体化し実現するよう検討してほしい。	本考え方で示しているとおおり、今後の基本構想の策定にあたり、文化芸術振興会議市民ミュージアム検討部会の答申だけでなく、その過程における意見も尊重して検討してまいります。	B		
2	「川崎市市民ミュージアム」という名称を再考してほしい。	新たな施設や計画の名称につきましては、御意見も参考としながら、検討してまいりたいと考えています。	C		
3	基本構想の名称を「新たなミュージアムに関する基本構想」としてほしい。				
4	開設地の選定方法も市民に明確にわかるように情報を公開して、意見を反映してほしい。	今後の検討手法や内容につきましては、検討段階に応じて、有識者や市民等の意見を効果的に反映させる手法を検討してまいりたいと考えています。	C		
5	様々な民間企業や市民も交えた、周辺エリアや公共施設のあり方を踏まえた検討を行ってほしい。				
6	学芸員等の意見を聞きながら検討を行ってほしい。				
7	今後の検討においても、川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会委員によるフォローアップの機会を設けてほしい。				
8	市民からも委員を入れ、開かれた議論の上で、新しい川崎市の歴史を作っていくような博物館・美術館を検討してほしい。				
9	最新の巡回展事情や、アフター・コロナを見据えたマスコミの動向、企画会社など業界全般を見通した視点を加えた検討を行ってほしい。			今後も他都市の事例や、業界全体の動向等を考慮しながら検討してまいりたいと考えています。	C
10	他の県・市の美術館・博物館を調査して検討を行ってほしい。				

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
11	美術館を中心とした規模感、グレード感、連携を含めた市内の各館の川崎ブランドの再構築が、新美術館開館に向け収束していく仕掛けも必要ではないか。	新たな博物館、美術館の開館に向けて、市内の各文化施設が担う役割や魅力発信等の取組につきましては、川崎市文化芸術振興計画等の関連計画の中で検討・整理するものとして考えています。	D
12	新たな施設を整備するまでの間の活動について、今後の検討に含めてほしい。(同趣旨他1件)	本考え方は、本市にとってどのような新たな博物館、美術館が必要であるかを示したものであり、新たな施設を整備するまでの活動については、市民ミュージアム事業の取組の中で検討してまいります。	D

< 6 「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方(案)」全般に関すること：18件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	本編と概要版のそれぞれに目的が書かれているが、記載している場所を揃えたほうが、より分かりやすいと思う。	概要版の構成を本編に揃えることとし、概要版の市民ミュージアムの設置目的についての記載を「I これまでの経緯」から「はじめに」に移動しました。	A
2	写真等があると、より分かりやすいと思う。	被災前の市民ミュージアム外観の写真や被災後の収蔵庫内部等の写真を追加しました。	A
3	効率的で利用しやすい、市民にとって身近な博物館としてほしい。	御意見も参考としながら、新たな博物館、美術館に関する検討をしてまいります。	C
4	小規模でも川崎らしく、市民が何度でも足を運びたくなるような施設にしてほしい。		
5	市民が誇れる、市民プライドの醸成に貢献するような施設にしてほしい。(同趣旨他2件)		
6	市外に対しても広く存在感と発信力を誇り、都市イメージの改善に貢献する風格のある施設を整備してほしい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分		
7	ミュージアムとしての特色や地域の特色が発揮される施設にしてほしい。		C		
8	誰でも繰り返し見て考える場になるような工夫をしてほしい。				
9	カフェなどを併設し、日頃美術館、博物館に関心がない人が、観覧以外の目的でも来館したくなるような魅力的な開かれた施設にすることで、市民だけでなく、市外の人にも引き寄せることができるのではないかと。				
10	図書館のような、子どもが遊べて、大人もリラックスできて、様々な本を読める場所にしてほしい				
11	多くの市民が納得する施設を設立してほしい。				
12	様々な切り口で、市民の幸福のために役立つことを前提に検討を進めてほしい。				
13	流行に流されず、芸術のまち、川崎に相応しい美術館を検討してほしい。				
14	市民に繰り返し利用してほしい施設なのか、市外から訪問した人（外国人も含めて）に川崎市を紹介する施設なのか、ターゲットにより方向性も変わってくるのでは。			本考え方で示しているとおおり、新たな博物館、美術館の役割と方向性として、「多様性や社会的包摂への理解が進んだ、成熟した地域社会の実現をめざす」と考えています。 今後は、御意見も参考としながら、事業展開の方向性等を検討してまいりたいと考えています。	C
15	基本的な考え方（案）は、一般的な美術館、博物館の意義づけの集大成であり、川崎にあるべき美術館、博物館のイメージを示したものではないように感じる。			本考え方は、本市にとってどのような新たな博物館、美術館が必要であるかを示したものであり、今後、その具体的な取組を検討してまいります。	D
16	市民ミュージアムの存続を主張したいという意図が見えるが、それではどうするかという具体的内容がなく、説得力が感じられない。				

<7 今後検討する施設の設備や機能等に関すること：31件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	防火・防水対策をしっかりと行ってほしい。	本考え方で示しているとおおり、新たな博物館、美術館の整備につきましては、災害等のリスクに配慮して検討してまいります。	B
2	様々なリスクへの管理を徹底してほしい。		
3	災害に強い建物にしてほしい。		
4	博物館・美術館としての機能を最優先に考えた上で、総合文化芸術施設の中心地となるような創造的な建築してほしい。	新たな博物館、美術館の施設整備や諸室機能につきましては、御意見も参考としながら、今後、事業内容等と併せて検討してまいりたいと考えています。	C
5	市外から観光客が訪れるような素晴らしい建物にしてほしい。		
6	様々なコンテンツ提供者の表現手段を生かすべく、多様な使い勝手の出来る施設にしてほしい。		
7	後から設備や機能を追加できるスペースを確保してほしい。		
8	市民に理解され活用される博物館として、学校教育と関連し、小・中学生が地域を学習する場として、展示物や学習ブース等を備えてほしい。		
9	作者の講演と展示が併せて行えるセミナー会場を併設してほしい。		
10	新たな施設には、学びの場、交流の場としてアトリエ機能を備えてほしい。		
11	「映像のまち・かわさき」を実感できる場として、新たな施設にもシアター機能を備え、市内でロケが行われた作品の上映権を誘致してほしい。		
12	子どもが足を運びやすくなるような、子ども向けのコーナーを整備してほしい。		
13	市民レベルで美術展、作品展が行えるギャラリーを整備してほしい。		
14	これまでの市民ミュージアムよりも展示空間を増やしてほしい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
15	wifi や自販機を設置した、若年層が滞在するようなラウンジを整備してほしい。		C
16	広い展示室ではなく、小さな展示室を数多く整備してほしい。		
17	エントランスは小さくていい。その分展示室を広くしてほしい。		
18	ストリート・アートを制作する機能や、学習する機能を整備してほしい。		
19	建築アートとなるような収蔵庫を博物館、美術館に隣接して整備してほしい。		
20	地域の子どもたちや川崎市民の作品を展示する機能を備えてほしい。		
21	カフェを併設してほしい。	新たな博物館、美術館に併設する設備や機能につきましては、今後、御意見も参考としながら、事業内容等と併せて検討してまいりたいと考えています。	C
22	昔の食事が食べられるようなレストランを併設してほしい。		
23	様々な自動販売機を設置してほしい。		
24	車椅子での移動など、バリアフリーに配慮した施設にしてほしい（同趣旨他1件）	新たな博物館、美術館の施設整備にあたっては、障害の有無にかかわらず、誰にとっても利用しやすい施設として検討してまいりたいと考えています。	C
25	川崎市の歴史と文化を発信する拠点であると同時に、防災拠点の機能、行政サービスの機能も持つことが必要では。（同趣旨1件）	本考え方は、本市にとってどのような新たな博物館、美術館が必要であるかを示したものであるため、各公共施設が担う役割や機能等については、市全体の取組の中で整理してまいります。	D
26	市民館やスポーツセンターを新たな博物館・美術館と併設してはどうか。		
27	区民館との併設を希望します。		
28	アートとスポーツの複合施設として、エクストリーム・スポーツの練習・競技場を併設してほしい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
29	子どもが安心して通える図書館機能を備えてほしい。	本考え方は、本市にとってどのような新たな博物館、美術館が必要であるかを示したものであり、本市における図書館機能のあり方については、「今後の市民館・図書館のあり方」（令和3年3月策定）を踏まえた今後の取組の中で検討してまいりたいと考えています。	D

< 8 今後検討する事業等の内容に関すること：119件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	市民の美術館、表現の場として、生活の延長にある展示を続けてほしい。	御意見の内容は、本考え方で示している新たな博物館、美術館の役割と方向性に沿った考え方であり、今後は、御意見も参考としながら、事業展開の方向性を検討してまいりたいと考えています。	C
2	伝統ある市の歴史が一目でわかる展示を行ってほしい。		
3	学生がレベルの高い作品に身近に触れ、学ぶことができる施設にしてほしい。		
4	市民の作品を展示してほしい。		
5	身近で親しみやすく、年齢に関係なくだれでも利用できる施設にしてほしい。		
6	多くの人にとってアートが身近に感じられるような美術館にしてほしい。		
7	川崎市の多彩な文化に触れながら、地域の人たちが繋がれる場所として、気軽に訪れることができる施設にしてほしい。		
8	市内の文化施設のハブとしての機能を強調してほしい。		
9	川崎の歴史を伝える、見る、知ることができるような展示を行ってほしい。	本考え方で示しているとおおり、新たな博物館、美術館の役割として、「川崎の歴史と文化を未来へつなぐ」と考えています。	C
10	江戸時代以降の本市の歴史について取り扱ってほしい。		
11	これまでの市民ミュージアムの活動に引き続き、川崎の歴史、伝統、文化に関する観点を重視してほしい		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
12	市ゆかりの作家の作品を展示してほしい。(同趣旨他2件)	<p>本考え方で示しているとおおり、新たな博物館、美術館の必要性として、「本市ゆかりの芸術家やその作品をはじめ、川崎市域の文化芸術を幅広く紹介する役割を担う美術館が必要である」と考えています。</p> <p>今後は、御意見も参考としながら、事業展開の方向性等を検討してまいりたいと考えています。</p>	C
13	新たな場所での美術館運営を検討していくことは仕方がないことだと思うが、新たな場所でも、子どもや地域の方々と共生する施設を整備してほしい。	<p>本考え方で示しているとおおり、新たな博物館、美術館の役割と方向性として、「多様性や社会的包摂への理解が進んだ、成熟した地域社会の実現をめざす」と考えています。</p> <p>今後は、御意見も参考としながら、事業展開の方向性等を検討してまいりたいと考えています。</p>	C
14	多様な人々が来館できる施設にしてほしい。		
15	市外の芸術家にとっても魅力的な施設となるような取組を行ってほしい。		
16	障害のある人や外国語話者など、誰もがいつでも来館しやすくするための情報保障や、アクセシビリティ向上のための専門スタッフの配置を検討してほしい。		
17	生産世代、ビジネスマンにも興味を感じてもらえるような取組を行ってほしい。		
18	子どもから大人まで、何度も足を運びたくなる様な内容にしてほしい。		
19	外国人観光客のために、英語以外の言語にも対応した施設にしてほしい。		
20	被災してしまった収蔵品も、修復の過程とともに展示してほしい。	<p>本考え方で示しているとおおり、新たな博物館、美術館の役割と方向性として、「令和元年東日本台風による被災の事実の継承」と考えています。</p> <p>今後は、御意見も参考としながら、事業展開の方向性等を検討してまいりたいと考えています。</p>	C

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
21	幅広い方々にとって使いやすく、価値のある知のアーカイブを提供する情報拠点であってほしい。	本考え方で示しているとおおり、新たな博物館、美術館の役割と方向性として、「誰もが本市の歴史、多様な文化への理解を深められるよう、生涯を通じて学びの機会を提供する」と考えています。 今後は、御意見も参考としながら、事業展開の方向性を検討してまいりたいと考えています。	C
22	これまでに考古、民俗から漫画まで取り扱ってきたからこそできる、市民に開かれたデジタル情報拠点のあり方を検討してほしい。		
23	市民や市内の企業など、様々な関連団体と連携して市民ミュージアムを再生してほしい。	本考え方で示しているとおおり、新たな博物館、美術館の役割と方向性として、「多様なつながりの創出」と考えています。 今後は、御意見も参考としながら、事業展開の方向性等を検討してまいりたいと考えています。	C
24	工業産業や歴史を取り扱う施設と連携した活動を行ってほしい。		
25	他の漫画関連のミュージアムや記念館とオンラインでの協働・連携をしてみてもどうか。		
26	これからの時代を担う若い世代が、学校を通じて様々な文化芸術に触れ、活動の場を広げていく事が大切だと思う。		
27	福祉施設や学校等の施設とより連携し、多くの人にとって身近な施設にしてほしい。		
28	展示会などの催し物を増やしてほしい。	具体的な事業につきましては、今後策定する基本計画において検討してまいりたいと考えています。	C
29	利用者が気楽に訪れられる催し物を開催してほしい。		
30	「芸術のまち」としてのイメージを高めるために、誰でも作品を発表・販売できるアート・クラフトのフリーマーケットや、アートと音楽、食とのコラボレーションイベントなどを行うアート・クラフトフェスティバルを開催してほしい。		
31	作品だけでなく、来館者が話題にしたくなるようなイベントやフードなどを計画的に企画してほしい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
32	市内の古い民謡などの演奏会を開催してほしい。		C
33	プロジェクションマッピングによるイベントを行ってほしい。		
34	美術全体に愛情を持つ館長を配置してほしい。	新たな博物館、美術館の管理運営手法等につきましては、今後、御意見も参考としながら、検討してまいりたいと考えています。	C
35	企画会議に、若年層の一般市民に参加してもらい、検討プロセスも含めて公開していくような、プロセス・エコノミー的な手法を取り入れてほしい。		
36	持続可能な施設運営のために、マーケティング手法を取り入れ、ブランド価値を高めるような取組を行ってほしい。		
37	指定管理者制度を導入してほしい。		
38	指定管理者制度による運営ではなく、市が運営し専門的な知識のある学芸員を正規職員として配置してほしい。		
39	ファンドレイジングなど、先進的な事例を参考とした運営手法を検討してほしい。		
40	適格な運用管理が行える指定管理者・学芸員を配置してほしい。		
41	川崎の公害について取り扱ってほしい。(同趣旨他8件)		
42	新たな博物館、美術館の中に、公害に関する資料館またはコーナーを整備してほしい。(同趣旨他1件)		
43	公害に関する資料を充実してほしい。		
44	負の歴史をなかつたものとせず、後世に伝え、今後のまちづくりに活かしてほしい。		
45	川崎市の公害の歴史と公害防止条例が制定された歴史の資料を保存してほしい。		
46	川崎の公害裁判に関する資料を保存してほしい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
47	川崎を取り巻く様々な災害の危険性や環境問題を取り扱ってほしい。		C
48	SNSを活用した、自然発生的な情報発信を行ってほしい。	新たな博物館、美術館における広報等の事業活動につきましては、今後、御意見も参考としながら、検討してまいりたいと考えています。	C
49	国際発信として、国外施設での展示やSNSの活用についての専門性を有する人材を活用できる体制を構築してほしい。		
50	資料の収集について、財政面等を考慮しながら、市民からの寄贈や寄託を募るなどして、他の美術館にはない個性的なコレクションを収集してほしい。	新たな博物館、美術館における収集等の事業の内容につきましては、今後、御意見も参考としながら、検討してまいりたいと考えています。	C
51	長期にわたり収蔵品を安全に保管するため、博物館と美術館で分離した収集・保管をしてほしい。	新たな博物館、美術館における収蔵品の保管方法につきましては、今後、御意見も参考としながら、検討してまいりたいと考えています。	C
52	保管条件が異なる「民俗・考古」と、「歴史（古文書）・美術文芸・グラフィック・写真・漫画・映像」の資料を、それぞれ異なる施設で保管してほしい。		
53	テーマを絞り、他のミュージアムにはない川崎ならではの企画を立案してほしい。	新たな博物館、美術館が取り扱う事業の選定に関する考え方につきましては、今後、御意見も参考としながら、検討してまいりたいと考えています。	C
54	あれもこれもではなく、取り扱う内容を限定してほしい。		
55	デジタル技術を活用した保管、展示等の取組を行ってほしい。（同趣旨他9件）	新たな博物館、美術館での情報技術等の活用につきましては、今後、御意見も参考としながら、検討してまいりたいと考えています。	C
56	館外でも作品を鑑賞できるような展示を行ってほしい。		
57	現代アーティストや多様な表現者からアイデアを公募し、新たな鑑賞体験の創出や企画展の実施など、実験的な試みを行ってほしい。		
58	博物、美術の分野を越え、交わることにより新しい視座から表現を生み出すような取組を検討してほしい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
59	常設展と企画展を組み合わせた展示を行ってほしい。	新たな博物館、美術館における展示等の事業の内容につきましては、今後、御意見も参考としながら、検討してまいりたいと考えています。	C
60	多様性に満ちた川崎の歴史と文化を未来に引き継ぐためには、ICT機器や映像機能を活用した展示や公演の企画などの取組が必要では。		
61	美術館では、市民が美術に親しみ文化芸術活動の創作意欲が高まるような展示を行ってほしい。		
62	展示だけで完結せず、体験のブース等を設置して、子どもから大人が様々な技法を学ぶことができると良いのでは。		
63	様々な世代が同じ場所を描き、それが掲示されているような展示を行ってほしい。		
64	複数人で一緒に来館できるような取組を行ってほしい。		
65	写真撮影が可能な、独創的な作品を展示してほしい。		
66	アニメ・漫画も含めた、これまでのような特色のある展示を行ってほしい。		
67	実際に触れて楽しむことができるような、体験型の展示を行ってほしい。(同趣旨他2件)		
68	企画展は、学芸員が主体的に企画・実施する展覧会と、マスコミや企画会社が企画する巡回展の一会場としての展覧会をバランスよく開催してほしい。		
69	博物館、美術館ともに収蔵にはこだわらず、市内在住のスタッフによるテーマに基づいたイベントを定期的で開催してほしい。	新たな博物館、美術館が取り扱う事業等の内容につきましては、今後、御意見も参考としながら、検討してまいりたいと考えています。	C
70	市内の文化芸術施設の分館機能として、その概要解説や一部展示を行ってほしい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
71	川崎市にゆかりを持つスポーツチームを紹介する機能を備えてほしい。		C
72	川崎市の強みの一つでもある、ごみ処理事業について発信してほしい。		
73	現在二子塚公園で保存されている市営トロリーバスの車体や、桜川公園の旧市電車両、市バスの資料などの交通局の資料を展示してほしい。		
74	これまでも漫画の収蔵・展示を行ってきたことから、川崎を舞台にした漫画・アニメ等を展示してほしい。		
75	新たな施設は、避難所としても利用される可能性もあるため、災害に関する情報も、文化的なデジタルアーカイブと等しく扱うようなこともできるのではないか。		
76	貴重な漫画や映像作品は、今後世界的な財産になると思うので、これらの資産を救出、保守する活動を今後も続けてほしい。		
77	音楽とアートを融合した、同時に楽しめるような施設にしてほしい。		
78	市民のアイデンティティーが形成されるような、歴史博物館としての機能を充実してほしい。		
79	マンガ同人誌を専門に取り扱ってほしい。		
80	マンガ周辺の二次生成物（雑誌の組立て付録、懸賞、玩具、関連グッズなど）を取り扱ってほしい。		
81	新たな博物館、美術館で音楽カルチャーを取り扱ってほしい。		
82	食に関する展示を行ってほしい。		
83	映画の取組を強化してほしい		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
84	市民ミュージアムが保管していた、世界的に見ても非常に貴重な映像分野のコレクションを、今後も大切に保管・公開してほしい。		C
85	粘土や書なども取り扱ってほしい。		
86	障がい者スポーツの情報提供や体験の場を設けてほしい。		
87	メディアアートの展示や交流、制作の場を整備してほしい。		
88	ストリート・アート作品を取り扱ってほしい。		
89	ジオラマやギミックのある模型を展示してほしい。		
90	昔のおもちゃを取り扱ってほしい。		
91	現代的なアートや、若い人たちが写真を撮りやすいアートを展示してほしい。		
92	新たな施設は、「映像のまち・かわさき」の発信基地としての役割を担うことができるのではないか。		
93	被災後の資料残存状況を考慮した事業計画を検討してほしい。		
94	「川崎マンガ賞」を設立してほしい。	新たな博物館、美術館で行う人材育成に関する取組につきましては、今後、御意見も参考としながら、検討してまいりたいと考えています。	C
95	若手アーティストの育成のため、ストリート・アート・アワードを創設してほしい。		
96	川崎市の豊かな自然の活用、歴史的な経緯などを活用することも一つの基軸にしつつ、本市在住の芸術家を発見するために、助成制度の整備や発表の場所の提供などの、新しいアートプロジェクトの公募などを検討してほしい。		
97	現在の運営体制の継続をし、考えを継承してほしい。	新たな博物館、美術館の管理運営体制につきましては、今後、策定する基本構想、基本計画の中で検討してまいります。	D

< 9 その他：16件 >

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	手塚治虫のオブジェ「笑い」や市民ミュージアムの1Fフロアにあった大型の彫刻について、市内の他の施設に保管してはどうか。	市民ミュージアムで保管・管理している作品等の活用につきましては、今後、御意見も参考としながら、適切な方法を検討してまいりたいと考えています。	E
2	手塚治虫のオブジェ「笑い」について、保管場所を手塚プロダクションに相談してみてもどうか。		
3	手塚治虫のオブジェ「笑い」について、外部に保管する費用をクラウドファンディングなどで部分的に補填してみてもどうか。		
4	新たな施設で工業発展の歴史を展示するのであれば、トーマス転炉を記念碑として、現在のように敷地内に展示してはどうか。		
5	トーマス転炉を等々力公園の一角に記念碑として設置してはどうか。		
6	現施設は除却せず、別の用途での活用を検討してほしい。	本考え方では、新たな博物館、美術館の施設に関する考え方として、現施設に係る課題等を踏まえ、現施設・現在地でのミュージアム機能の再開は行わず、可能な限り水害等の被災リスクの少ない場所への設置を検討していくこととしています。 なお、現施設につきましては、復旧のために多額の工事費用が見込まれること、庁内での利活用の希望がないことなどから除却することとしており、その時期や手法については等々力緑地再編整備事業において調整することとしています。	E
7	音楽や演劇の団体などの様々な要求を拾い上げて、現在の施設を有効に活用することができるようなあり方を検討してほしい。		
8	現施設を除却するのであれば、最後のお別れができるように施設を解放してほしい。		
9	建物自体が水害のメッセージ性を発することで、水害を風化させないだけでなく、水害大国における建物の先行的な事例を示せると思うので、現在地で、既存の建物を活用した新たな博物館・美術館のあり方を再考してほしい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
10	台風 19 号の被災から約 2 年が経過したが、これまでの取組が見えてこない。ハザードマップを見れば現在の立地での再開館は現実的でないので、速やかに解体して更地にするべき。		E
11	現施設の除却は、SDGs の潮流に反する流れであり、環境負荷の観点からも賛成できない。		
12	浸水した部分を封鎖、消毒した上で、被害を受けていないエリアで、民間業者にも公募を募りながら、他の用途での活用を検討するなど、いち早く有効活用できる方法を考えて運営を再開してほしい。		
13	現在地は大変魅力的なので、等々力緑地を「スポーツの殿堂」だけではなく、「市民の憩いの場」に育てるチャンスに活かして欲しい。(例えば、「親子で遊びに行ける大きな公共の施設」を、子連れでも気軽に入れる飲食店等と併せて整備すれば、市のイメージアップにつながるのではないかと。アートとの親和性も高いので、岡本太郎の作品等を等々力緑地で活用してはどうか。)	跡地を含む等々力緑地全体では、現在、官民連携による再編整備の取組を進めています。今後も、社会状況の変化を踏まえながら、緑地が持つポテンシャルを最大限に活かし、将来にわたり、緑やスポーツの拠点として市民に愛され、魅力あふれる公園の実現に向けて取組を進めてまいります。	E
14	現施設の跡地について、周辺地域の人間は等々力緑地とともに生活しているので、緑を大切に、今後も持続可能な市民の憩いの場をつくってほしい。		
15	現施設の跡地をスポーツの集積地として、若者に人気のあるニュー・スポーツが体験でき、大会が実施できるような施設を整備してほしい。		
16	現施設の跡地に、ランニング・ステーションを整備してほしい。		

はじめに

- 川崎市市民ミュージアム（以下「市民ミュージアム」という。）は、考古、歴史、民俗、美術、映像等に関する資料及び作品について収集、展示、調査研究等を行うこと等により、市民の観覧、学習、研究等に資するとともに市民相互の交流を推進し、もって市民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として昭和63（1988）年に開館し、「都市と人間」を基本テーマとした博物館、美術館の複合文化施設として、様々な人が集まり新しい文化を生み出している都市の発展過程やそこで生まれ育った文化を見つめるための資料・作品を収集・展示・調査研究してきた。
- 開館から30年以上が経過し、施設・設備の経年劣化への対応や、社会情勢や文化芸術を取り巻く環境の変化に伴う今後のあり方の再考、洪水浸水想定区域内に位置していることへの対応など、様々な課題があることを全庁的に共有し、検討を始めた矢先、令和元（2019）年10月12日の令和元年東日本台風により、施設・設備や収蔵品に甚大な被害が生じ、館内での展示等の活動が不可能となり、長期に渡る休館を余儀なくされている。
- この状況を受け、令和2（2020）年5月、市民ミュージアムの復旧・復興に向けたあり方等について、市長から川崎市文化芸術振興会議に諮問し、令和3（2021）年7月に答申を受けた。
- この答申を踏まえ、本市にとってどのような新たな博物館、美術館が必要であるかを示すため、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」（以下「本考え方」という。）を策定する。

I これまでの経緯

1 被災前の市民ミュージアムについて

(1) 川崎市文化芸術振興計画における文化施設としての役割

- 本市では、「第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」に基づき、文化芸術の振興により個性と魅力が輝き、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的に取組を進めている。
- 本計画において、市民ミュージアムは「文化芸術の創造拠点」「市民の活動拠点」「川崎市の魅力発信拠点」としての役割を担っていくものとして位置づけられている。

(2) 市民ミュージアムの役割

- 市民ミュージアムは、地域の一員として、多様な収蔵品や蓄積された研究成果、来館者やミュージアムに関わる人々と連携を図り、博物館、美術館としての専門性を活かし、広く市民が文化芸術を享受する場として機能するとともに、市民の文化活動の拠点としての役割を担ってきた。また、地域の活性化を図る拠点施設として情報を発信することで、文化芸術を活かしたまちづくりへの貢献や、市民ミュージアムの活動を積極的に公開・情報提供しながら、子どもから高齢者、障がい者の参加や、文化芸術に関連する団体等との連携を図り、様々な市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出などの役割も担ってきた。また、博物館、美術館それぞれとしても次の役割を担ってきた。



【市民ミュージアム外観（被災前）】

博物館としての役割	<ul style="list-style-type: none"> 川崎の歴史、伝統、文化に関する情報を継続的に収集、調査研究し、その成果を市民に伝え、一人ひとりがよりよい地域づくりや地域の将来を考える機会の提供 現在の川崎を中心とした情報の記録・分析及びこれまでの調査研究の成果とあわせた将来に向けた継承 先進的な取組を続ける現在の都市川崎の重点的な調査研究、収集、展示等の活動の取組及び全国への発信
美術館としての役割	<ul style="list-style-type: none"> 20世紀後半も含めた同時代の美術について、調査研究、収集、展示等の活動を進めることによる現代美術の可能性の拡大 川崎ゆかりの芸術作品・作家を紹介する美術館としての活動及びその成果の市民との共有 芸術活動への支援を通じた都市川崎の文化のすそ野の拡大及びすべての人々に芸術の楽しさや新たな可能性を広く伝えることによる市民ミュージアムと都市川崎の魅力の向上

2 市民ミュージアムが抱えていた課題

- 市民ミュージアムは、施設の経年劣化への対応や、社会情勢や文化芸術を取り巻く環境の変化に伴うあり方の再考など様々な課題を抱えており、これらを全庁的に共有した矢先、令和元年東日本台風により被災した。

課題①	社会情勢の変化や今後を見据えた博物館、美術館のあり方の再考
課題②	雨漏りや施設の経年劣化への対応による安全面の確保及び収蔵庫等のあり方の検討
課題③	洪水浸水想定区域（多摩川水系）への対応

- 市民ミュージアムの開館時と現在では、社会情勢やその中で文化芸術が果たすべき役割も変化しており、開館当初からの特徴であったグラフィックや写真等の分野・作品も、専門ミュージアムや新たな表現手法の台頭により、その枠組みや特色が薄れてきている。
- 東京や横浜に多種多様な博物館、美術館が立地する中、その間に位置する本市として、これらの状況を踏まえ、どのような博物館、美術館が必要なのか、そのあり方を再考する必要がある。

- 開館から30年以上が経過し、従来から課題であった施設の老朽化が一層進んでおり、部品落下、設備の経年劣化に加え、ルート不明の雨漏りや壁面タイルの剥がれなどが頻繁に発生し、利用者の安全や展示作品等の保全の確保が課題となっていた。
- 長期の休館を伴う大規模な屋上防水・壁面改修工事をはじめ、中央監視システム、自動火災報知機等の各種設備の更新の必要性について検討を進めていた。
- 収蔵庫の収蔵率がほぼ100%に近い状況であることを踏まえ、収蔵庫のあり方や、映像ホールなどの稼働率が低い諸室のあり方についても検討する必要がある。

- 平成30（2018）年に改定された洪水浸水想定区域（多摩川水系）では、市民ミュージアムの立地の想定浸水深が以前の3～5mから5～10mに引き上げられており、地階に設置されている収蔵庫とそこで保管されている収蔵品の取扱いについて検討する必要がある。

3 令和元年東日本台風による被災への対応

- 令和元年東日本台風により地階に大量の雨水が流入し、地階には機械室、電気室、発電機室等の主要な設備室が設置されていたため、館内の電気設備等が使用不能となり、また、地階にあった9つの収蔵庫は全て浸水し、収蔵品約26万点のうち展示品等を除く約22万9千点が被災した。
- 現在は、館外に仮設のキューピクル式高圧受電設備を設置し、必要最小限の電力を供給して活動しているものの、全館空調、飲用水道水の利用ができず、収蔵品も館内には保管ができない状況であり、従来通りの機能を復旧するためには約25億8千万円（浸水対策を含まず）と多額の費用が見込まれる。
- 現施設は洪水浸水想定区域内に立地していることから、最大の浸水想定では2階まで浸水するおそれがあり、収蔵品等を保管する収蔵庫や展示スペース、収蔵庫の温湿度管理に必要な機械室等は3階に整備する必要があるが、構造耐力上、収蔵庫、機械室等を3階へ整備することは難しく、また、増築による対応も緑地保全や高さ制限の観点から困難である。
- 上記から、現施設・現在地でのミュージアム機能の継続は困難な状況となっている。

4 文化芸術振興会議における検討

- 市長からの諮問を受け、文化芸術振興会議に設置された「市民ミュージアムあり方検討部会」では、本市における博物館、美術館の役割や求められる機能等について審議し、博物館、美術館の両機能をあわせ持つことにより大きなシナジー効果が期待できることや、将来の可能性が高く評価され、分野を融合した「ミュージアム」として検討が進められ、その活動の根幹となる考え方及び施設についての考え方として、「新たなミュージアムの今後のあり方」が答申された。
- 答申として、誰もが心豊かに暮らせる持続可能なまちづくりに向けた文化芸術の活用や、文化芸術を通じた多様なつながりの創出などが示されたほか、施設の設置に向けては、今回の被災の事実を記録し、継承する取組を行うとともに、修復過程やその状況を市民に公開・発信する必要性や、多様性と社会的包摂の推進を意識した本市らしい施策を踏まえ、地域社会への貢献を念頭に置いた取組の必要性などが考慮すべき項目として示された。

新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方（概要版）

Ⅱ 本市における新たな博物館、美術館の必要性

- 文化芸術基本法の改正など、近年、**文化芸術が生み出す多様な価値を活かした地域社会づくりが求められている**とともに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、文化芸術活動の抑制が余儀なくされるなかで、**人々の生活や社会における文化芸術の重要性が再認識されている。**
- 本市の文化芸術振興施策を推進する上で、博物館、美術館の必要性についてこれまで疑義はなかったが、**このような社会状況の中で、被災を踏まえ博物館、美術館の設置を検討するにあたり、その必要性を次のとおりとした。**

1 新たな博物館の必要性

- 本市には、日本民家園、青少年科学館、東海道かわさき宿交流館、大山街道ふるさと館などの専門的な文化施設が存在するが、これらの施設が二ヶ領久地円筒分水や国史跡橘樹官衙遺跡群などに代表される**本市ゆかりの多彩な文化資源を活用し、市域全体の歴史、成り立ちや歩みを網羅的に紹介、解説するなどの役割を担うことは難しい。**
- 令和元年東日本台風による被災の事実をはじめ、**多様性に満ちた川崎の歴史と文化を未来に引き継ぐとともに、知ること、学ぶことが楽しみ、様々な交流が生まれる場を提供する地域の博物館として、こうした役割を担うことが必要である。**

2 新たな美術館の必要性

- 本市には、岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアムなど個人の顕彰的な美術館はあるものの、**本市ゆかりの芸術家やその作品をはじめ、川崎市域の文化芸術を幅広く紹介する役割や、市民の文化芸術活動の拠点としての役割をこれらの美術館が担うことは難しい。**
- こうした役割を担うとともに、多様な価値を生み出すアートにより、**自分だけのものの見方や考え方を養い、創作者の作品が発する、作品に込めるメッセージと対話し、自分なりの答えを見出し、新たな問いを生み出す思考ができる人を形成できるような創造性や文化的感性を育む学びの機会を提供し、さらに、従来のアートという枠組みに囚われることなく、誰もが優れた文化芸術を体験・体感し、楽しむことができ、多様なつながりを創出できる場を提供するアートの中心的な施設としての美術館が必要である。**

Ⅲ 基本的な考え方

1 新たな博物館、美術館の施設について

- 「I 3 令和元年東日本台風による被災への対応」で述べた現状等を踏まえ、**現施設・現在地でのミュージアム機能の再開は行わず、新たな博物館、美術館の施設は、可能な限り被災リスクの少ない場所に設置することを検討していく。**
- 検討にあたっては、文化芸術振興会議からの答申が博物館、美術館が融合したものとなっていることを踏まえ、**本市としても融合によるシナジー効果や、多様化する市民ニーズへの柔軟な対応が図れることを期待し、融合化を前提として検討を進める。**
- 本市が抱える立地の課題や財政状況などから、**そうした形態での整備が図られなくとも、新たな博物館、美術館が連携して活動することにより、その相乗効果を生み出していく。**

2 新たな博物館、美術館の役割について

- 市民ミュージアムが収集してきた資料・作品やこれまで果たしてきた役割と、文化芸術振興会議からの答申（「新たなミュージアムの今後のあり方（活動）」）、前項で整理した本市における博物館、美術館の必要性を踏まえ、新たな博物館、美術館が果たす役割及びその方向性を次のとおりとする。**

～新たな博物館、美術館の役割及びその方向性～

役割1 川崎の歴史と文化を未来へつなぐ

- 【方向性1】 都市川崎の歴史と文化の継承
 - 時代の変遷とともに大きな変貌を遂げ、現在も進化を続ける**都市川崎の歴史と文化を記録し、現在を起点に過去を余すことなく振り返り、未来へと継承していく。**
- 【方向性2】 令和元年東日本台風による被災の事実の継承
 - 令和元年東日本台風による**被災の事実や収蔵品の修復において得た知見等について、風化させることなく次代に伝えていく。**

役割2 文化芸術的な視点からの人材育成と学びの機会の提供

- 【方向性1】 創造力や文化的感性、好奇心の醸成と人材育成
 - 資料・作品等を活用するとともに、**多彩な文化芸術に触れられる機会や様々な創作活動や表現活動ができる環境をつくることにより、人々の創造力や文化的感性を育むとともに、人々が好奇心を刺激され、幅広い興味・関心が持てるよう、文化芸術を楽しみ、体験できる場を創出し、文化芸術が有する多様性の魅力を広く伝えていく。**
 - 様々な角度から文化芸術を支える人材を育成し、さらには、**文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成する。**
- 【方向性2】 自ら学ぶ機会の創出
 - 年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、**誰もが本市の歴史、多様な文化への理解を深められるよう、生涯を通じて学びの機会を提供するとともに、様々な物事に対する好奇心を刺激することにより、受け身ではなく、積極的・能動的に学びの意欲を引き出す。**

役割3 文化芸術を活用したまちづくり

- 【方向性1】 文化芸術活動の活性化やすそ野の拡大
 - 若い世代が関心を持つ事業を展開するとともに、**芸術家の育成や文化芸術活動の支援を行うことにより、市域の文化芸術活動の活性化を図り、文化芸術のすそ野を拡大する。**
- 【方向性2】 多様なつながりの創出
 - 文化芸術を通じ、**市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動や地域に開かれた活動をするこで、多様なつながりを生み出し、より豊かなコミュニティの形成を図る。**
- 【方向性3】 成熟した地域社会への貢献
 - 多様な価値を生み出す文化芸術を活用し、**地域的、社会的課題に向き合い、多様性や社会的包摂への理解が進んだ、誰もが生き生きと心豊かに暮らせる成熟した地域社会の実現を目指す。**

3 基本構想に向けて

(1) 基本構想の考え方

- 今後、本考え方に基づき策定する「基本構想」では、博物館、美術館それぞれに事業展開の方向性等を検討することとする。
- 答申と併せて示された「答申に至る考え方」も尊重し、本考え方に基づき策定する「基本構想」、その後策定予定の「基本計画」において、取り入れて検討していくものとする。

(2) 今後のスケジュール（予定）

策定予定時期	内 容
令和4（2022）年度～	（仮称）新たな博物館、美術館に関する基本構想策定
	（仮称）新たな博物館、美術館に関する基本計画策定

※社会状況や他の計画の動向も踏まえ、スケジュールが変更となる可能性あり

新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方

令和3（2021）年11月

川崎市

目 次

はじめに

I	これまでの経緯	1
1	被災前の市民ミュージアムについて	1
	(1) 川崎市文化芸術振興計画における文化施設としての役割	
	(2) 市民ミュージアムの役割	
2	市民ミュージアムが抱えていた課題	3
	(1) 社会情勢の変化や今後を見据えた博物館、美術館のあり方の再考	
	(2) 雨漏りや設備の経年劣化への対応による安全面の確保及び 収蔵庫等のあり方の検討	
	(3) 洪水浸水想定区域（多摩川水系）への対応	
3	令和元年東日本台風による被災への対応	3
4	文化芸術振興会議における検討	4
II	本市における新たな博物館、美術館の必要性	5
1	新たな博物館の必要性	5
2	新たな美術館の必要性	5
III	基本的な考え方	6
1	新たな博物館、美術館の施設について	6
2	新たな博物館、美術館の役割について	6
3	基本構想に向けて	7
	(1) 基本構想の考え方	
	(2) 今後のスケジュール	
	参考資料	8
	I 川崎市市民ミュージアムのあり方について（答申）【抜粋】	9
	II 川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会経過	18

はじめに

川崎市市民ミュージアム（以下「市民ミュージアム」という。）は、考古、歴史、民俗、美術、映像等に関する資料及び作品について収集、展示、調査研究等を行うこと等により、市民の観覧、学習、研究等に資するとともに市民相互の交流を推進し、もって市民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とし、昭和 63（1988）年に開館しました。

開館以来、「都市と人間」を基本テーマとした博物館、美術館の複合文化施設として、様々な人が集まり新しい文化を生み出している都市の発展過程やそこで生まれ育った文化を見つめるための資料・作品を収集、展示、調査研究してきましたが、開館から 30 年以上が経過し、施設の老朽化への早急な対応が不可欠となっていたところ、令和元年東日本台風により施設、設備や収蔵品が被災し、館内での展示等の活動が不可能となり、長期に渡る休館を余儀なくされました。

この状況を受け、令和 2（2020）年 5 月、市民ミュージアムの復旧・復興に向けたあり方等について、市長から川崎市文化芸術振興会議（以下「文化芸術振興会議」という。）に諮問し、本年 7 月に答申を受けました。この答申を踏まえ、本市にとってどのような新たな博物館、美術館が必要であるかを示すため、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」（以下「本考え方」という。）を定めます。

本考え方では、被災前の市民ミュージアムが担ってきた役割や抱えていた課題、新たな博物館、美術館の必要性をそれぞれ「Ⅰ これまでの経緯」、「Ⅱ 本市における新たな博物館、美術館の必要性」として整理し、「Ⅲ 基本的な考え方」では、新たな博物館、美術館の施設及び役割について示しています。

I これまでの経緯

1 被災前の市民ミュージアムについて

市民ミュージアムは本市の文化芸術振興施策において重要な役割を担うとともに、学校や地域との連携を通じて教育普及事業を展開するなど、市民に開かれた生涯学習及び知的交流の場としての役割を果たしてきました。

(1) 川崎市文化芸術振興計画における文化施設としての役割

本市では、平成 13（2001）年に制定された「文化芸術振興基本法」の趣旨に則り、平成 17（2005）年に文化芸術を活かしたまちづくりを進めるため、「川崎市文化芸術振興条例」を制定し、文化芸術は都市生活の質を高める重要な役割を担うとともに、創造的な市民や企業を育て、持続的に発展する都市をつくり出す源であると位置づけています。

この条例に基づき、本市における文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するための仕組み等を定めることを目的に「川崎市文化芸術振興計画」を策定し、現在は「第 2 期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」（以下「第 2 期計画」という。）に基づき、文化芸術の振興により個性と魅力が輝き、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的に取り組んでいます。

また、第 2 期計画では、市民ミュージアムについて「文化芸術の創造拠点」「市民の活動拠点」「川崎市の魅力発信拠点」としての役割を担っていくものとして位置づけています。

(2) 市民ミュージアムの役割

市民ミュージアムは、地域の一員として、多様な収蔵品や蓄積された研究成果、来館者やミュージアムに関わる人々と連携を図り、博物館、美術館としての専門性を活かし、広く市民が文化芸術を享受する場として機能するとともに、市民の文化活動の拠点としての役割を担ってきました。

さらに、地域のまつりやイベントなどと連携し地域の活性化を図る拠点施設として情報を発信することで、文化芸術を活かしたまちづくりへの貢献や市民ミュージアムの活動を積極的に公開・情報提供しながら、子どもから高齢者、障害者の参加や文化芸術に関連する団体等との連携を図り、様々な市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出などの役割も担ってきました。

また、博物館、美術館それぞれでも次のとおり役割を担ってきました。

ア 博物館としての役割

川崎という地域に根ざし、川崎の歴史、伝統、文化に関する情報を継続的に収集、調査研究し、その成果を市民にわかりやすく伝えることで、市民が地域への関心や愛着を持ち、さらには市民一人ひとりがよりよい川崎（地域）づくりや川崎（地域）の将来を考える機会の提供や時間とともに過去になっていく現在の川崎を中心とした情報を記録・分析し、これまでの調査研究の成果とあわせて確実に将来に向けて継承する役割を担ってきました。

また、京浜工業地帯の中核として発展してきた地域の特性を踏まえ、市の近現代史、産業関連の歴史と先進的な取組を続ける現在の都市川崎を重点的に調査研究、収集、展示等の活動に取り組むとともに全国に発信する活動を行ってきました。

イ 美術館としての役割

時代の変遷とともに生まれる新しい表現技法や芸術的視点を複合的にとらえながら、現代に直接つながる 20 世紀後半も含めた同時代の美術について、調査研究、収集、展示等の活動を進め、現代を捉え、表現し、問う、現代美術の可能性を広げるとともに、川崎ゆかりの芸術作品・作家を紹介する美術館としての活動を行い、その成果を市民と共有する役割を担ってきました。

また、主に若年層への芸術活動への支援を通して都市川崎の文化のすそ野を広げるとともに、作品に触れ、参加するなどの手法も取り入れながら、すべての人々に芸術の楽しさや新たな可能性を広く伝え、市民ミュージアムと都市川崎の魅力の向上に取り組んできました。



【市民ミュージアム外観（被災前）】

2 市民ミュージアムが抱えていた課題

市民ミュージアムは、施設の経年劣化への対応や、社会情勢や文化芸術を取り巻く環境の変化に伴う博物館、美術館のあり方の再考など、以下のような様々な課題を抱えており、これらを全庁的に共有した矢先、令和元年東日本台風により被災しました。

(1) 社会情勢の変化や今後を見据えた博物館、美術館のあり方の再考

市民ミュージアムが開館した昭和 63（1988）年頃の本市は、高度成長期の人口流入に対応した基盤施設を中心とした都市整備が一応の峠を越え、伝統的な自然風景や生活スタイルに変化が現れていた時期でした。近年では、人口減少、高齢化、地域コミュニティの希薄化などへの対応が全国的に重要となっており、文化芸術が果たすべき役割も変化してきています。

そうした中、本市では、平成 26（2014）年 3 月に「川崎市市民ミュージアム 新たな取組方針」を策定するなど、博物館、美術館を取り巻く環境や求められる役割の変化を踏まえ、文化芸術を活かしたまちづくりを推進するための取組を進めてきました。

一方で、開館当初は市民ミュージアムの特徴であった、グラフィック、写真、漫画、映画、映像といった他の美術館では取り扱われなかった分野・作品も、写真、漫画の専門ミュージアムが開館されたほか、デジタルを活用した新たな表現手法が台頭するなど、その枠組みや特色が薄れてきている現状があります。

また、東京や横浜に多種多様な博物館、美術館が立地する中、その間に位置する本市として、これらの状況を踏まえ、どのような博物館、美術館が必要なのか、そのあり方を再考する必要があります。

(2) 雨漏りや施設の経年劣化への対応による安全面の確保及び収蔵庫等のあり方の検討

開館から 30 年以上が経過し、従来から課題であった施設の老朽化が一層進んでおり、部品落下、設備の経年劣化に加え、ルート不明の雨漏りや壁面タイルの剥がれなどが頻繁に発生し、利用者の安全や展示作品等の保全の確保が課題となっていました。

この状況を踏まえ、長期の休館を伴う大規模な屋上防水・壁面改修工事をはじめ、中央監視システム更新、自動火災報知機更新、受変電設備工事、昇降機設備工事等の各種設備の更新の必要性について検討を進めていました。また、収蔵庫の収蔵率がほぼ 100%に近い状況であることを踏まえ、収蔵庫のあり方や、映像ホール、スタジオ、ライブラリーなどの稼働率が低い諸室のあり方についても検討する必要があります。

(3) 洪水浸水想定区域（多摩川水系）への対応

平成 30（2018）年に改定された洪水浸水想定区域（多摩川水系）では、市民ミュージアムの立地の想定浸水深が以前の 3～5 m から 5～10m に引き上げられており、地階に設置されている収蔵庫とそこで保管されている収蔵品の取扱いについて検討する必要があります。

3 令和元年東日本台風による被災への対応

令和元（2019）年 10 月 12 日に関東地方を通過した令和元年東日本台風（台風第 19 号）により地階に大量の雨水が流入し、甚大な被害を受けました。

地階には、機械室、電気室、発電機室等の主要な設備室が設置されていたため、館内の電気設備等が使用不能となり、また、地階にあった 9 つの収蔵庫は全て浸水し、収蔵品約 26 万点の

うち展示品等を除く約22万9千点が被災しました。

被災後には、国立文化財機構などの全国の博物館、美術館関係者の御協力をいただきながら、被災収蔵品の収蔵庫からの搬出、応急処置や修復などを実施してきました。東日本大震災等での文化財レスキューに従事された方々が市民ミュージアムに派遣されましたが、博物館分野から美術館分野まで、収蔵品が数量だけでなく分野も多岐に渡るため、専門家からは史上最大の収蔵品被害と言われるなど、レスキューは難航しました。

被災から8か月経った翌年令和2（2020）年6月にすべての被災収蔵品を搬出することがようやく出来ましたが、冷凍保管した古文書等の紙資料の応急処置を現在も実施しています。

現在、市民ミュージアムは、館外に仮設のキュービクル式高圧受電設備を設置し、必要最小限の電力を供給して活動しているものの、全館空調、飲用水道水の利用ができず、収蔵品も館内には保管ができない状況であり、従来通りの機能を復旧するためには約25億8千万円（浸水対策を含まず）と多額の費用が見込まれます。

また、現施設は洪水浸水想定区域内に立地していることから、2階まで浸水するおそれがあり、収蔵品等を保管する収蔵庫や展示スペース、収蔵庫の温湿度管理に必要な機械室等は3階に整備する必要がありますが、構造耐力上、収蔵庫、機械室等を3階へ整備することは難しく、増築による対応も緑地保全や高さ制限の観点から困難な状況です。

以上の理由により、現施設・現在地でのミュージアム機能の継続は困難な状況です。



【浸水により破損した収蔵庫扉】



【被災後の収蔵庫内部】



【被災後の中央監視室】

4 文化芸術振興会議における検討

市長からの諮問を受け、文化芸術振興会議に設置された「市民ミュージアムあり方検討部会」では、本市における博物館、美術館の役割や求められる機能等について審議し、博物館、美術館の両機能をあわせ持つことによって大きなシナジー効果が期待できることや市民ミュージアムのこれまでの成果を尊重するとともに、高度な専門性を持つ総合的なミュージアムとしての将来の可能性も高く評価され、分野を融合した「ミュージアム」として検討が進められ、新たなミュージアムの活動の根幹となる考え方及びその活動を行う施設についての考え方として、「新たなミュージアムの今後のあり方」が答申されました。

答申として、誰もが心豊かに暮らせる持続可能なまちづくりに向けた文化芸術の活用や、文化芸術を通じた多様なつながりの創出などが示されたほか、施設の設置に向けては、今回の被災の事実を記録し、継承する取組を行うとともに、修復過程やその状況を市民に公開・発信する必要性や多様性と社会的包摂の推進を意識した本市らしい施策を踏まえ、地域社会への貢献を念頭に置いた取組の必要性などが考慮すべき項目として示されました。

II 本市における新たな博物館、美術館の必要性

平成 29 (2017) 年に改正された文化芸術基本法では、文化芸術そのものの振興に加え、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造につなげていくことの重要性を明らかにすることなどの改正が行われ、平成 30 (2018) 年には、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定されるなど、文化芸術が生み出す多様な価値を活かした地域社会づくりが求められています。

また、現在は、人口減少、高齢化、地域コミュニティの希薄化などへの対応が全国的に重要となっており、文化芸術が果たすべき役割も変化してきている一方で、世界規模での新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、文化芸術活動の抑制が余儀なくされるなかで、人々の生活や社会における文化芸術の重要性が再認識されています。

本市の文化芸術振興施策を推進する上で、博物館、美術館は重要な役割を担っており、その必要性についてこれまで疑義はありませんでしたが、このような社会状況の中で、被災を踏まえ新たな博物館、美術館を検討するにあたり、その必要性を次のとおりとしました。

1 新たな博物館の必要性

本市には、日本民家園、青少年科学館、東海道かわさき宿交流館、大山街道ふるさと館などの専門的な文化施設が存在しますが、これらの施設が二ヶ領久地円筒分水や国史跡橘樹官衙遺跡群などに代表される本市ゆかりの多彩な文化資源を活用し、市域全体の歴史、成り立ちや歩みを網羅的に紹介、解説するなどの役割を担うことは難しいです。

令和元年東日本台風による被災の事実をはじめ、多様性に満ちた川崎の歴史と文化を未来に引き継ぐとともに、知ること、学ぶことが楽しめ、様々な交流が生まれる場を提供する地域の博物館として、こうした役割を担うことが必要です。

2 新たな美術館の必要性

本市には、岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアムなど個人の顕彰的な美術館はあるものの、本市ゆかりの芸術家やその作品をはじめ、川崎市域の文化芸術を幅広く紹介する役割や、市民の文化芸術活動の拠点としての役割をこれらの美術館が担うことは難しいです。

こうした役割を担うとともに、多様な価値を生み出すアートにより、自分だけのものの方や考え方を養い、創作者の作品が発する、作品に込めるメッセージと対話し、自分なりの答えを見出し、新たな問いを生み出す思考ができる人を形成できるような創造性や文化的感性を育む学びの機会を提供し、さらに、従来のアートという枠組みに囚われることなく、誰もが優れた文化芸術を体験・体感し、楽しむことができ、多様なつながりを創出できる場を提供するアートの中心的な施設としての美術館が必要です。

Ⅲ 基本的な考え方

1 新たな博物館、美術館の施設について

「I 3 令和元年東日本台風による被災への対応」で述べた現状等を踏まえ、現施設・現在地でのミュージアム機能の再開は行わず、新たな博物館、美術館の施設は、可能な限り被災リスクの少ない場所に設置することを検討していきます。

検討にあたっては、文化芸術振興会議からの答申が博物館、美術館を融合したものとなっていることを踏まえ、本市としても融合によるシナジー効果や多様化する市民ニーズへの柔軟な対応が図れることを期待し、融合化を前提として検討を進めますが、本市が抱える立地面の課題や財政状況などから、そうした形態での整備が図られなくとも、新たな博物館、美術館が連携して活動することにより、その相乗効果を生み出していきます。

2 新たな博物館、美術館の役割について

市民ミュージアムが収集してきた資料・作品やこれまで果たしてきた役割と、文化芸術振興会議からの答申（「新たなミュージアムの今後のあり方（活動）」）、前項で整理した本市における博物館、美術館の必要性を踏まえ、新たな博物館、美術館が果たす役割及びその方向性を次のとおりとします。

新たな博物館、美術館の役割及びその方向性

● 役割1 川崎の歴史と文化を未来へつなぐ

【方向性1】都市川崎の歴史と文化の継承

時代の変遷とともに大きな変貌を遂げ、現在も進化を続ける都市川崎の歴史と文化を記録し、現在を起点に過去を余すことなく振り返り、未来へと継承していきます。

【方向性2】令和元年東日本台風による被災の事実の継承

令和元年東日本台風による被災の事実や収蔵品の修復において得た知見等について、風化させることなく次代に伝えていきます。

● 役割2 文化芸術的な視点からの人材育成と学びの機会の提供

【方向性1】創造力や文化的感性、好奇心の醸成と人材育成

多様な歴史文化資産、文化芸術資源である資料・作品等を活用するとともに、多彩な文化芸術に触れられる機会や様々な創作活動や表現活動ができる環境をつくることにより、人々の創造力や文化的感性を育みます。また、人々が好奇心を刺激され、幅広い興味・関心が持てるよう、文化芸術を楽しみ、体験できる場を創出し、文化芸術が有する多様性の魅力を広く伝えていきます。

加えて、様々な角度から文化芸術を支える人材を育成し、さらには、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成します。

【方向性2】自ら学ぶ機会の創出

年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、誰もが本市の歴史、多様な文化への理解を深められるよう、生涯を通じて学びの機会を提供するとともに、様々な物事に対する好奇心

を刺激することにより、受け身ではなく、積極的、能動的に学びの意欲を引き出します。

● **役割3 文化芸術を活用したまちづくり**

【方向性1】文化芸術活動の活性化やすそ野の拡大

教育機関等との連携などを通じて若い世代が関心を持つ事業を展開するとともに、芸術家の育成や文化芸術活動の支援を行うことにより、市域の文化芸術活動の活性化を図り、文化芸術のすそ野を拡大します。

【方向性2】多様なつながりの創出

文化芸術を通じ、市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動や地域に開かれた活動をすることで、多様なつながりを生み出し、より豊かなコミュニティの形成を図ります。

【方向性3】成熟した地域社会への貢献

多様な価値を生み出す文化芸術を活用し、地域的、社会的課題に向き合い、多様性や社会的包摂への理解が進んだ、誰もが生き生きと心豊かに暮らせる成熟した地域社会の実現をめざします。

3 基本構想に向けて

(1) 基本構想の考え方

今後、本考え方にに基づき策定する「(仮称) 新たな博物館、美術館に関する基本構想」(以下「基本構想」という。)では、博物館、美術館それぞれに事業展開の方向性等を検討することとします。

文化芸術振興会議からは、答申と併せて、「新たなミュージアムの今後のあり方」を導く過程における意見や提案をまとめた「答申に至る考え方」も示されました。

この「答申に至る考え方」は、新たな博物館、美術館の活動の根幹となる「基本的な使命」、その使命に基づき、どのような博物館、美術館を目指すのかを示した「めざす姿」、さらには、これらを実現するために、今後、博物館事業、美術館事業で検討すべき取組を示した「めざす姿に向けた取組」で構成されています。

本市は、答申だけでなく、この「答申に至る考え方」も尊重し、本考え方にに基づき策定する「基本構想」、その後に策定予定の「(仮称) 新たな博物館、美術館に関する基本計画」(以下「基本計画」という。)において、取り入れて検討していくものとします。

(2) 今後のスケジュール

本考え方にに基づき、令和4(2022)年度中を目途として「基本構想」を策定し、新たな博物館、美術館の具体的な事業展開の方向性を決定します。「基本構想」策定後は、開設地を踏まえた「基本計画」の策定に向けて、事業活動の基本的な考え方をはじめ、必要な機能、事業展開イメージ、部門構成、施設規模、諸室構成等について検討を進めていきます。

また、新たな博物館、美術館の施設整備費用の低減や利用者サービスの向上等を図るため、開設地の決定後には民間活用の検討も開始することとします。

なお、「基本構想」の策定など今後の取組については、社会状況や他の計画の動向も踏まえ、スケジュールの変更が生じる可能性もあります。

参 考 资 料

川崎市市民ミュージアムの今後のあり方について
—答申—

2021（令和3）年7月

川崎市文化芸術振興会議

目次

はじめに	1
I 答申	2
II 答申に至る考え方	3
1 新たなミュージアムの使命等について	3
(1) 基本的な使命	
(2) めざす姿	
2 めざす姿に向けた取組	4
(1) 「都市川崎の変遷を伝え、市民と未来を共有する」ための取組	
(2) 「人と人をつなぎ、市民とともに成長・発展する」ための取組	
(3) 「文化芸術の発展や向上に貢献し、その魅力を発信する」ための取組	
(4) 「誰もが文化芸術を楽しみ、学び、好奇心を駆りたてられる」ための取組	
3 施設の考え方	6
(1) 現施設について	
(2) 新たな施設について	
4 施設の設置に向けて	7
(1) 事業・展示に関すること	
(2) 施設・設備に関すること	
(3) 地域社会への貢献に関すること	
参考資料	8
I 諮問内容	9
II 委員名簿	11
III あり方部会経過	12
IV 市民アンケート結果	13

はじめに

川崎市市民ミュージアム（以下「市民ミュージアム」という。）は、1988（昭和63）年11月に「都市と人間」をテーマに開館され、都市の発展過程やそこで生まれ育った文化を見つめるための作品及び資料を収集、展示、調査研究し、博物館と美術館の機能をあわせ持つ複合文化施設として、川崎市の文化芸術施策において重要な役割を担ってきました。

過去には、利用者の大幅な減少や稼働率の低さから、包括外部監査により厳しい指摘を受けたこともありましたが、改革基本計画や新たな取組方針の策定など、市民ミュージアムがめざす姿の実現に向け取り組み、さらに、2017（平成29）年度からは指定管理者制度を導入し、時宜を得た企画や効果的な宣伝広報などの指定管理者ならではの取組の結果、従来に比べ来場者数が大幅に増加し、川崎市の文化施設の中でも大きな存在感を示してきました。

市民ミュージアムは、開館後30数年以上が経過し、雨漏り等の設備の経年劣化に加え、2019（令和元）年に、想定浸水深が引き上げられた洪水ハザードマップへの対応等について川崎市内部で検討を始めた矢先に、同年10月の令和元年東日本台風により施設・設備や収蔵品が被災し、長期の休館を余儀なくされてしまいました。収蔵庫すべてが浸水し、収蔵品約26万点のうち約22万9千点が被災するなどその被害は甚大なものであり、現在も被災収蔵品のレスキューが続いています。

以上のように、経年劣化等への対応や、施設・設備、収蔵品の被災への対応など、市民ミュージアムの今後のあり方を中心に、様々な課題を整理する必要があるとして、2020（令和2）年5月28日、川崎市長から川崎市文化芸術振興会議に対し、「川崎市市民ミュージアムの復旧・復興に向けたあり方等について」の諮問がされました。同年7月28日、博物館分野、美術館分野、まちづくり・建築分野及び文化政策の各分野の有識者で構成される「川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会」（以下「あり方検討部会」という。）を設置し、川崎市における博物館、美術館の役割や求められる機能等について、市民アンケートも行いながら、全7回にわたり検討し、その結果を取りまとめましたので、ここに答申します。

昨今、経済社会の大きな変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、人々が先行きの見えない不安を抱えています。このような状況の中、文化芸術は人々の健康や社会全体の幸福につながるものとして再認識され、その役割への期待も大きく高まっています。市民ミュージアムは、博物館、美術館機能の融合とともに、市民や、関連する活動団体、川崎市に点在する文化的な資源と連携することで、地域社会に大きく貢献する可能性を持っています。本部会では、市民ミュージアムのこれまでのめざす姿等に基づき活動してきた成果やネットワーク、ノウハウを最大限に活かし、多様な活動を展開することで、これからの川崎市民の生活を心豊かなものにするためにどうしたらよいか、その方向性に焦点を当て、改めてしっかり議論、検討することとしました。

また、あり方検討部会では、毎回活発な議論が交わされ、「I 答申」に記載した内容以外にも多くの貴重な意見や提案が出されました。これらの意見等は、「I 答申」を導くために必要なものであり、その含意もできる限り読み取れるよう網羅的に「II 答申に至る考え方」に付記しています。

川崎市は、本答申のみでなく、あり方検討部会での議論の内容やその背景になる考え方も踏まえた上で具体化に取り組んでいただきたいと考えます。

最後に、川崎市の文化芸術の創造拠点として、未来を照らし、市民にとって誇らしく、愛され親しまれるミュージアムが実現されることを心から願っております。

I 答申

市長からの諮問では、博物館、美術館のそれぞれの機能の整理、検討を求められましたが、博物館と美術館の使命や果たす役割は重なる部分が多く、両機能をあわせ持つことによって大きなシナジー効果が期待できること、さらに市民ミュージアムは、その開館当時から他のミュージアムでは扱われなかった写真、漫画、映像などの分野を取り込み発展させるなど、先駆的かつ先進的な取組が評価されていました。これまでの成果を尊重するとともに、将来の可能性を高く評価し、あり方検討部会としては博物館、美術館を分けて議論するのではなく、分野を融合した「ミュージアム」として検討しました。

今後も社会経済状況や市民ニーズの大きな変化が予測される中で、川崎市にとって新たな市民ミュージアムがどのような使命を果たす施設であるべきなのか、議論の中から浮かび上がったのは、博物館、美術館機能の融合による強みを活かし、市民や地域と有機的に連携することを通じて進化を続け、未来につながるミュージアムです。本答申では、この活動の方向性を「新たなミュージアムの今後のあり方」としてまとめました。そして、市民ミュージアムがどのような活動を誰と行うかによって、必要とされる施設や設備、加えて立地条件も見えてくると考えられます。

市域が広くはなく、市街化率も極めて高い川崎市では、浸水リスクや土砂災害などの災害リスクの少ない地域は限られています。また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、財政もこれまでにない厳しい状況が続くと想定されます。こういった立地面、財政面の制約を踏まえながらも、本答申は、「新たなミュージアムの今後のあり方」に沿った具体的な取組の検討を望むものです。

新たなミュージアムの今後のあり方（活動）

- 1 時代の変遷とともに変わりゆく都市川崎の歴史と文化を記録し、現在も含めて未来へ継承する
- 2 誰もが心豊かに暮らせる持続可能なまちづくりに向けて、多様な価値を生み出す文化芸術を活用する
- 3 文化芸術を楽しみ、学び、体験できることで、人々の好奇心や探求心を刺激する
- 4 多彩な文化芸術に出会い、様々な創作活動や表現活動ができる環境をつくり、人々の創造性や文化的感性を育む
- 5 年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、生涯を通じた学びの機会を提供し、多様な文化への理解を深める
- 6 文化芸術を通じ、市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動を展開し、多様なつながりを生み出す
- 7 教育機関等との連携などを通じて若い世代が関心を持つ事業を展開するとともに、芸術家の育成や文化芸術活動の支援を行う
- 8 様々な角度から文化芸術を支える人材、さらには、地域社会の担い手となる人材を育成する
- 9 令和元年東日本台風による被災の事実を次代に伝える

新たなミュージアムの今後のあり方（施設）

- 1 現施設でのミュージアム機能の再開は行わない
- 2 新たな施設は、浸水の恐れのあるエリアや土砂災害警戒区域等を避けた場所、利便性を考慮した場所で検討する

II 答申に至る考え方

1 新たなミュージアムの使命等について

新たなミュージアムの活動の根幹となる「基本的な使命」と、その使命に基づき、どのようなミュージアムを目指すのかを示した「めざす姿」を、次のとおりまとめました。

(1) 基本的な使命

① 都市川崎のあゆみを未来につなぎ、文化芸術の未来を育む

- ・ 時代の変遷とともに変貌する都市川崎の過去を知り、現在を記録し、未来へと引き継いでいく。
- ・ 市民に寄り添う市民のためのミュージアムとして、市民とともに成長・発展していく。
- ・ 市民の創造性や文化的感性を育み、文化芸術の発展につなげる。

② 文化芸術により生み出される多様な価値を活かした地域社会をつくる

- ・ 誰もが文化芸術を楽しみ、学び、体験できる機会を提供し、生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与する。
- ・ 市域の文化芸術の振興により、創造的で持続的なまちづくりに貢献する。
- ・ 文化芸術を通じた人と人との多様なつながりを生み出し、コミュニティの形成と活性化に資する。

(2) めざす姿

① 都市川崎の変遷を伝え、市民と未来を共有する

- ・ 市民生活に重きを置いて、過去と現在を将来にわたって引き継ぎ続ける。
- ・ 観賞する人が追体験することで、川崎市の都市化の過程を捉えなおす。
- ・ 多様な人々の営みや市内各地の地域性を市民が再発見・再評価を可能とする。

② 人と人をつなぎ、市民とともに成長・発展する

- ・ 文化芸術を通じ、コミュニティの形成と活性化を図る。
- ・ 市民をはじめ、施設等が培った知識や技術、経験等を次代へ継承する。
- ・ 時代の変遷や社会環境、価値観等の変化に呼応し、成長・発展し続ける。

③ 文化芸術の発展や向上に貢献し、その魅力を発信する

- ・ 歴史文化資産、多彩な文化芸術資源の研究結果を発信する。
- ・ 多彩な文化芸術に触れることで、市民の創造性や文化的感性を育み、市域の文化芸術の魅力を発信する。
- ・ 市民や団体の文化芸術活動の活性化を図り、誰もが文化芸術に触れることができるよう裾野を広げる。

④ 誰もが文化芸術を楽しみ、学び、好奇心を駆りたてられる環境をつくる

- ・ あらゆる人に対して生涯を通じた学びの機会を提供し、文化芸術活動を通じて多様な文化への理解を育む。
- ・ 文化芸術を創造・体験することの楽しみを広く伝え、市民の好奇心や探求心を駆りたてる。

2 めざす姿に向けた取組

新たなミュージアムの使命等を達成するため、今後、具体的な博物館事業、美術館事業を検討するうえで、事業の取組を次のとおり整理しました。

(1) 「都市川崎の変遷を伝え、市民と未来を共有する」ための取組

① 現在の川崎の次代への継承

- ・現在の川崎の世相を反映した資料・作品の調査研究に取り組む。
- ・時代の変遷とともに変貌し続ける川崎の姿を、被災の経験も含めて記録し、次代に継承する。

② 都市川崎の振返り

- ・都市川崎の変遷や、地域の多彩な文化や多様な地域性の魅力を伝える。
- ・川崎市とゆかりのある全ての人が、自らの軌跡を発見できる取組を行う。

③ 歴史を知り課題解決意識の醸成

- ・地域の歴史や伝統文化のみならず、環境問題など負の側面も含めた都市川崎の歴史を学ぶことにより、現在抱える課題を認識し、より良い未来のためにどのように解決すべきかを考える力を育む。

(2) 「人と人をつなぎ、市民とともに成長・発展する」ための取組

① コミュニティの形成と活性化

- ・文化芸術を通じたコミュニティを形成する環境を整備して多様なつながりを生み出し、発展させていく。

② 知識や技術、経験等の次代への継承

- ・知識や技術、経験のほか、地域の発展や変遷、人々の生活や文化などの地域資源を次代に継承するために、市民や団体とのネットワークを形成し、連携・協働した活動を行う。

③ 持続的に発展する施設づくり

- ・時代や社会環境の変化により生まれる新たな表現手法や作品を取り扱うなど、新たな価値や魅力を生み出す。
- ・社会的障壁を取り払い、市民一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる取組を行う。

(3) 「文化芸術の発展や向上に貢献し、その魅力を発信する」ための取組

① 調査研究成果の市民への還元

- ・川崎の成り立ちを物語る考古、歴史、民俗資料や川崎市ゆかりの作家の作品等の調査研究に取り組み、その成果を市民に還元する。

② 文化芸術活動の振興

- ・資料・作品の展示だけでなく、様々な創作活動や表現活動の場としての役割を担う。
- ・先進の環境・情報技術の積極的な活用や誰もがアクセス可能な環境を整備する。

③ 川崎市域全体の文化芸術の魅力の増進

- ・地域の活性化のために、市内の文化施設や活動団体等と連携を図る。

(4) 「誰もが文化芸術を楽しみ、学び、好奇心を駆りたてられる環境をつくる」ための取組

① 創造性と多様性を有する文化芸術の普及

- ・本市ゆかりの芸術家の育成及び文化芸術活動の支援を行う。
- ・誰もが文化芸術を身近に感じ、体験・体感することで、自由で多彩なアイデアや創作活動や表現活動が生まれる機会を提供する。

② 文化芸術を支える人材の育成

- ・教育機関と連携し、活動や研究の場を提供するとともに、文化芸術を様々な角度から支える人材を育成する。
- ・次代の社会を担う子どもや若者の好奇心を刺激するために、若い世代が関心を持ちやすい、時代の潮流に乗ったテーマを取り扱うなど、幅広い文化芸術活動を行う。

3 施設の考え方

現施設の被害状況や復旧に係る費用、立地場所等の課題等を共有し、次のとおり整理しました。

(1) 現施設について

現施設を復旧するには概算で約25億8千万円となる多額の費用がかかる見込みであることに加え、現施設が設置されている場所は、2018（平成30）年に改定された洪水ハザードマップ上で想定浸水深が5～10mとなっており、現施設の2階まで浸水する恐れがあります。そのため、地階にある収蔵庫等を3階に整備する必要があるものの、構造耐力上3階への整備が困難なことなどの課題が確認されました。

よって、現施設でのミュージアム機能の再開は行わず、できる限り被災リスクの少ない場所での再建を行うことが必要であるとあり方検討部会としては整理しました。

(2) 新たな施設について

新たな施設の候補地は決まっていない状況ですが、再建にあたり何よりも優先すべきことは、市民の貴重な財産であり、未来に継承すべき収蔵品を被災させないことと考えます。

そのため、新たな施設は、浸水の恐れのあるエリアや土砂災害警戒区域等を避けた立地に建設することが望まれます。また、展示室と収蔵庫は、運営面から見て同じ施設内に整備することが望ましいですが、施設の規模や収蔵庫の狭隘化等の課題に対応するために別置することは妨げません。

施設の規模等については、今後検討される事業計画等の内容を踏まえながら、「答申」に基づく活動が可能な施設整備を検討し、どのような活動を誰が行うかを考え、敷地や施設を最大限活用する必要があると考えます。

その際、市民アンケートでも多くの回答があった公共交通等の利便性、緑豊かで開放感がある屋外環境なども可能な範囲で考慮する必要があるものと考えます。

4 施設の設置に向けて

新たな施設の設置に向けて、考慮すべき項目を次のとおり示します。

(1) 事業・展示に関すること

- ・ 今回の台風被害を風化させないよう、収蔵品等が甚大な被害を受けた事実を記録し、継承する取組を行うとともに、新たな施設が整備される間も、修復過程や状況を市民に公開・発信する必要があると考えます。
- ・ 川崎市全体の文化芸術施策の推進に資するため、市内の他の文化施設との連携や歴史文化資源を活用した取組が望まれます。
- ・ 被災収蔵品の取扱やアーカイブズ学^{*}を踏まえた新たな台帳整備により、適切な収蔵品管理を行うほか、活動内容にふさわしい作品、資料等を収集していくことが必要と考えます。

(2) 施設・設備に関すること

- ・ 諸室構成や設備の検討にあたっては、市民や関連する団体、博物館、美術館の現場で働く専門家を含め、多様な人たちの意見をいただき、インクルーシブなデザインの考え方を取り入れることが大切であると考えます。
- ・ 新たな施設が市民等の活動の場や、様々な創作活動や表現活動に対応できる場になる必要があると考えます。

(3) 地域社会への貢献に関すること

- ・ 川崎市は、誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくりを目指す「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」や、全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくための「差別のない人権尊重のまちづくり条例」の制定、他にも「地域包括ケアシステム推進ビジョン」やコミュニティ施策の推進など、多様性と社会的包摂の進んだまちづくりに取り組んでいます。新たなミュージアムにおいても、こうした川崎市らしい施策を踏まえ、地域社会への貢献を念頭に置いた取組が必要と考えます。

^{*} アーカイブズ学 … アーカイブズとは、ある法人あるいは個人が、その活動の過程で作成、受領し、さらに組織固有の必要のために、それを形成させる主体あるいは後継者によって保管されるか、あるいはアーカイブズ上の価値ゆえに、適正な資料保管組織に移管される資料の総体を指し、アーカイブズ学とは、これらを適正に管理するとともに、利活用を可能にするための理論や実践的な方法論について研究する学問のことを言う。

II 川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会経過

日時	会議名	主な内容
令和2年 7月28日	第1回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ミュージアムあり方検討部会について ・市民ミュージアムの活動について ・令和元年東日本台風による被害の概要について ・市民ミュージアム収蔵品レスキューの状況について ・市民ミュージアムが抱える課題について ・博物館、美術館に関する各種調査について
9月29日	第2回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ミュージアムの役割 ・全国の博物館及び美術館の動向とその考察 ・これまでの市民ミュージアムの活動及び課題 ・現施設について ・現施設を活用する場合の整備手法について ・市民アンケートについて
11月16日	第3回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの結果について ・博物館及び美術館の検討ポイント ・現施設について
令和3年 3月26日	第4回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市市民ミュージアムのあり方等に関する答申骨子（案）について ・新たな博物館、美術館の使命について
4月28日	第5回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市市民ミュージアムのあり方等に関する答申骨子（案）について ・新たな博物館、美術館の使命について ・めざす姿、独自の姿勢に向けた方向性について
5月25日	第6回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな博物館、美術館の使命について ・めざす姿、独自の姿勢に向けた方向性について ・施設の考え方について
6月30日	第7回川崎市文化芸術振興会議 市民ミュージアムあり方検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・答申（案）について

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市

川崎市市民ミュージアム 収藏品レスキューの状況について

川崎市市民ミュージアムは、令和元年東日本台風により、地階に設置された収蔵庫が浸水し、建物や設備のみならず、収藏品にも大きな被害が発生しました。
定期的な報告として、令和3年10月31日現在の状況をお知らせいたします。

1 収藏品レスキューのこれまでの経過、対応内容

(下線：前回からの更新箇所)

(1) 主な経過

令和元年	10月22日	収藏品レスキュー開始	
	10月23日	文化庁へ救援等にかかる技術的支援の要請	
	10月24日	文化庁文化財等災害対策委員会により技術的支援を実施決定	
	11月14日	外部支援団体によるレスキュー開始	
	11月30日	施設前広場に仮設ユニットハウスを設置(資料の応急処置や一時保管に活用)	
	12月6日	施設前広場に冷蔵・冷凍コンテナを2機設置(紙資料等の冷凍保存に活用)	
	12月11日	常設展示室で展示していた収藏品を館外へ搬出、保管	
	令和2年	1月14日	閉鎖していた収蔵庫1から民俗資料レスキュー開始
		1月22日	外部冷凍倉庫(川崎市内)への搬出
		1月23日	収蔵庫2から考古資料レスキューを本格的に開始
2月18日		施設前広場に冷蔵・冷凍コンテナを1機追加設置(計3機)	
2月27日		1階ラウンジ内に燻蒸庫を設置(資料の燻蒸処理に活用)	
3月2日		燻蒸開始	
5月25日		燻蒸庫を企画展示室2に移設し拡充	
6月4日		燻蒸が完了した民具等を本市他施設に移送開始	
6月19日		収蔵庫からの搬出完了	
6月27日		応急処置済みの収藏品を外部倉庫へ移送開始	
令和3年	7月1日	真空凍結乾燥に関する講習会を外部支援団体の施設にて実施	
	8月1日	冷凍保管中の紙資料の真空凍結乾燥処理を外部支援団体の施設にて開始	
	10月29日	「川崎市市民ミュージアム被災収藏品レスキュー活動の記録」の公表	
	12月24日	「川崎市市民ミュージアム被災収藏品レスキューの映像記録」動画の公開	
	3月23日	3階第3研修室にデジタルスキャナーを設置	
	3月29日	1階エントランスホールに真空凍結乾燥機を設置	
	9月7日	「川崎市市民ミュージアム被災後活動報告展」の開催(10月31日まで)	
	10月12日	施設前広場の仮設ユニットハウスを撤去	

(2) 支援団体

これまでに支援いただいた団体

文化遺産防災ネットワーク推進会議(10団体)	その他支援・協力団体(7団体)
独立行政法人国立文化財機構	神奈川県博物館協会
独立行政法人国立美術館	日本大学芸術学部写真学科
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	東京大学史料編纂所
国立国会図書館	学校法人専門学校 東洋美術学校
公益財団法人日本博物館協会	学校法人帝京大学
公益社団法人日本図書館協会	神奈川地域資料保全ネットワーク
全国美術館会議	学校法人東海大学
全国歴史民俗系博物館協議会	
特定非営利活動法人 文化財保存支援機構(JCP)	
一般社団法人国宝修理装演師連盟	

2 収蔵品のレスキュー状況（令和3年10月31日現在）

（下線：前回からの更新箇所）

（1）収蔵品の応急処置及び修復状況

分野	被災収蔵品数 (約)	応急処置済 (約)	修復中※1	修復済 (修復不要)	処分
歴史	29,200	700	<u>11</u>	17	0
民俗	20,900	20,000	<u>4</u>	2	30
考古	71,600	<u>18,500</u>	<u>45</u>	<u>3,155</u>	0
美術文芸	11,300	<u>5,040</u>	<u>1073</u>	<u>920</u>	0
グラフィック	10,000	<u>4,340</u>	<u>110</u>	16	1
写真	8,600	<u>950</u>	<u>217</u>	337	2 ※2
漫画	63,100	<u>3,310</u>	1,680	0	37,479
映画	12,600	<u>4,533</u> ※3 (4,622)	167 ※3 (749)	495	0
映像	1,700	278 ※3 (670)	0	0	1,129 ※3 (1,129)
合計	229,000	<u>57,000</u> ※3 (58,000)	<u>3,307</u> ※3 (3,889)	<u>4,942</u>	38,641 (43,441※4)

※1 修復前準備中を含む

※2 写真雑誌2件を冊数でカウントした場合 4,802冊

※3 フィルムを作品数で表記、カッコ内はフィルムを巻数で集計した場合の数

※4 雑誌を冊数で、フィルムを巻数で集計した場合の数

（2）収蔵品の保管状況

外部倉庫 ※ 約 44,000 点

冷凍・冷蔵保管 約 1,200 箱

※ 温湿度管理が可能な施設及び本市他施設。

（3）レスキュー支援体制

レスキューに入った延べ人数：

- ・ 指定管理者 7,313 人
- ・ 川崎市職員 1,455 人
- ・ 外部支援団体 2,483 人
- 合計 11,251 人

3 収蔵品のレスキュー状況概要（令和3年10月31日現在）

（★：前回からの更新箇所）

【指定文化財】

現状	資料名
修復済 (修復不要含む)	★市重要歴史記念物[考古] 「梶ヶ谷神明社上遺跡出土品」 78点 (写真1)
修復中	★市重要歴史記念物[歴史] 「古筆手鑑 (披香殿)」 ・市重要郷土資料[民俗] 「大師河原の漁撈具 (131種 457点)」のうち1点 ★市重要歴史記念物[考古] 「下原遺跡縄文時代後・晩期出土品」のうち39点
応急処置済	・市重要郷土資料[民俗] 「獅子頭 (3頭)」 ・市重要郷土資料[民俗] 「大師河原の漁撈具 (131種 457点)」のうち456点 ・市重要歴史記念物[考古] 「細山坂東谷古墓出土火葬骨蔵器」

写真1 市重要歴史記念物[考古] 「梶ヶ谷神明社上遺跡出土品」



被災前



修復前



修復後

【歴史】

現状	資料名等
修復中	・地図「川崎駅全体之図」など 5点 ★絵巻「宿河原の風景」 ★「京浜電鉄書簡集」など 4点
応急処置済	・上田家文書約 80件 ★浮世絵、瓦版、卷子、絵図など 38点 ・屏風「東海道五十三次図屏風」、「四季耕作図屏風」など 4点 ・影向寺古材、建築部材等、小泉橋関係資料 ・電化製品など約 500点
応急処置中	★冷凍保管中の古文書等 584箱を解凍して乾燥中
冷凍保管中	★古文書等 106箱 (上小田中村 原茂氏所蔵文書関連、岡上村 梶家関連、長尾村 鈴木惣家文書等) ・絵図類 江戸時代の村絵図など 約 30点 ・「市政だより」167点 11袋 ・「横浜貿易新報」30件

【民 俗】

現状	資料名等
修復中	★絵巻「地獄双紙」など3点
応急処置済	・掛軸 77点 ・民具等 約20,000点
応急処置中	・民具等を水洗、乾燥、燻蒸待ち
冷凍保管中	・紙資料 34箱

【考 古】

現状	資料名等
修復中	★日向横穴墓群出土鉄刀3点 ・下作延福ノ円横穴墓出土直刀など3点
応急処置済	★洗浄乾燥済(1,924箱)
応急処置中	★順次、洗浄・乾燥(3,076箱)

【美術文芸】

現状	資料名等
修復済	★渡辺豊重 「虚形」「作品」「四つの楕円と長四角」「赤いモクモクと緑の長四角」(写真2)
修復中	★渡辺豊重 「鬼になれなかった鬼その一」など4点 ・斎藤寿一版画「青い雲'71」、スケッチ など20点 ・まどみちお 絵日記 1,006点 ・安田鞞彦「草薙の剣」「小鏡子」「神農」「佐久良」など27点 ・大矢紀「春彩」「活火風声」「神山」「騰雲湧煙」4点 ★田中岑「曼荼羅風 青」など4点 ★安田鞞彦「法隆寺幻想歌」 ★石渡風古「越後獅子」 ★結城天童「孟宗竹」 ★岡信孝「大原の里」 ★棟方志功「長者女の柵」「日没の柵」 ★水島健「アレグリアス」 ★麻生三郎「男」
応急処置済	・田中岑油彩画「記憶」、パステル 103点 ・岡コレクション浮世絵 337点 ・市内作家画稿(石渡風古 ほか) 411点 ・安田鞞彦 244点 ・岡本かの子、佐藤惣之助 書など30点 ・濱田庄司、安田鞞彦関連資料 30点 ・斎藤寿一版画、スケッチ 94点 ・江戸・明治の版画 1,000点 ・大矢紀25点や結城天童の作品の大型作品 42点 ・渡辺豊重「工場」、江戸時代・明治時代の版画、関連作品や資料 約1,300点 ★菅野功など市縁作家スケッチ 180点
応急処置中	★菅野功など市縁作家スケッチ 5箱

冷蔵保管中	<ul style="list-style-type: none"> ・書籍類（岡本かの子ほか） 20 箱 ・掛軸 42 点 ・まどみちお、佐藤惣之助、岡本かの子の文学資料 約 1,200 点 ・文学雑誌、書籍 約 3,300 点 ★菅野功など市縁作家スケッチ 3 箱 ・小中学生の絵画作品 12 箱
-------	--

写真2 渡辺豊重 「虚形」



被災前



修復前



修復後

【グラフィック】

現状	資料名等
修復中	<ul style="list-style-type: none"> ・ロートレック「ドイツのバビロン」など7点 ★アール・ヌーヴォー 大型ポスター（シェレ「エミール・ゾラの小説『大地』」など）69点 ・アール・デコ 大型ポスター（ダニエル・ド・ロスク「青い服を着たミスタンゲット」など）4点 ・現代版画（ジェームス・ローゼンクイスト「F-111 南」など）4点 ★プロパガンダポスター（アルベール・ベスナール「勝利と平和のために第3次国防公債に応募しよう」）1点 ・貴重書籍（「フランスにおける紙の技術と産業」など）18点 ★日本の現代ポスター（永井一正「I' M HERE」など）2点
修復前準備中	<ul style="list-style-type: none"> ・ロートレック「ムーラン・ルーージュのラ・グーリュ」など5点
応急処置済	<ul style="list-style-type: none"> ★アール・ヌーヴォー ポスター 135点 ・アール・デコ ポスター 284点 ・現代版画 401点 ・マガジンカバー 681点 ★日本の現代作家 ポスターなど 1819点 ★プロパガンダポスター 136点 ・オリンピックポスター、海外のポスターなど 885点
冷凍保管中	<ul style="list-style-type: none"> ・美術雑誌の表紙など（ロートレック「無精」、「自由の重荷」など）約650点 ・引出から出したポスターなど 約6,000点

【写 真】

現状	資料名等
修復中	<ul style="list-style-type: none"> ・19世紀の鶏卵紙（フィリップ・ポトー「遣欧使節団」、フェリーチェ・ベアト、上野彦馬、アヴィシニア戦争写真、カールトン・E・ワトキンスなど）170点 ・ゼラチン・シルバー・プリント（ウォーカー・エヴァンズ）10点 ・ウッドベリー・プリント（ナダールなど）4点 ★現代日本の100人の写真家コレクション（松本徳彦）18点 ★木村伊兵衛写真賞受賞作品（北井一夫、石内都）15点
応急処置済	<ul style="list-style-type: none"> ・19世紀の鶏卵紙（アシーユ・キネ、ジェームズ・アンダーソンなど）194点 ★木村伊兵衛写真賞受賞作品 572点 ・グラフ雑誌、写真関連貴重書籍 112点 ・カメラ機材 70点
冷凍保管中	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼラチン・シルバー・プリント、発色現像方式印画、ダイ・トランスファー・プリントなど 36箱 ・写真雑誌や貴重書籍、写真帖、関連資料等 102箱

【漫 画】

現状	資料名等
修復中	<ul style="list-style-type: none"> ・漫画原画（岡本一平「無題(諷刺画)」、清水崑「かつぱ天国」、楠勝平「ゴセの流れ」など）1,676点 ★油彩画（ビゴー「京都のビゴー」、横山隆一「春（元タイトル「ピエロ）」など）4点
応急処置済	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵庫で保管されていた漫画雑誌で浸水を免れたもの 2,571点 ・漫画原画（岡本一平）250点 ・浮世絵 100点 ・油彩画など絵画 46点 ・軸作品 50点 ★漫画原画と明治から戦前期の漫画雑誌等 309点
応急処置中	<ul style="list-style-type: none"> ・亜鉛版 1,800点を洗浄 ★漫画原画と明治から戦前期の漫画雑誌等 242点
冷凍保管中	<ul style="list-style-type: none"> ・原画・漫画雑誌・書籍等 約300箱 ・ジャパンパンチ等 250点 ・当館しか所蔵されていない漫画雑誌 523冊

【映 画】

現状	資料名等
修復中	<ul style="list-style-type: none"> ・ネガ、原版、1点ものフィルム（神奈川ニュース等）166件（748巻） ・6mm音声資料 1件
応急処置済	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川ニュース等 87件（176巻）洗浄、乾燥済 ・フィルム、約1,500件 簡易洗浄済 ・未水没フィルム 195件 除菌済 ・久保一雄のスケッチ等 2,225点 ・独立プロ映画ポスター 33点 ★井手雅人関連資料 493点
応急処置中	<ul style="list-style-type: none"> ★神代辰巳関連資料 89点 ★小川プロ関連資料 292点
冷凍保管中	<ul style="list-style-type: none"> ★国内映画監督、脚本家関連資料等 33箱

【映 像】

現状	資料名等
応急処置済	<ul style="list-style-type: none"> ・未水没フィルム 218 件 除菌済 ・日本映像カルチャーセンター関連作品 59 件 (443 巻) ・日本映像カルチャーセンター関連資料 1 箱
応急処置中	<ul style="list-style-type: none"> ・順次、簡易洗浄
冷凍保管中	<ul style="list-style-type: none"> ・実相寺昭雄関連脚本等

【借 用】

現状	資料名等
修復中	<ul style="list-style-type: none"> ・犬塚勉展作品 (油彩画・スケッチ) 64 点